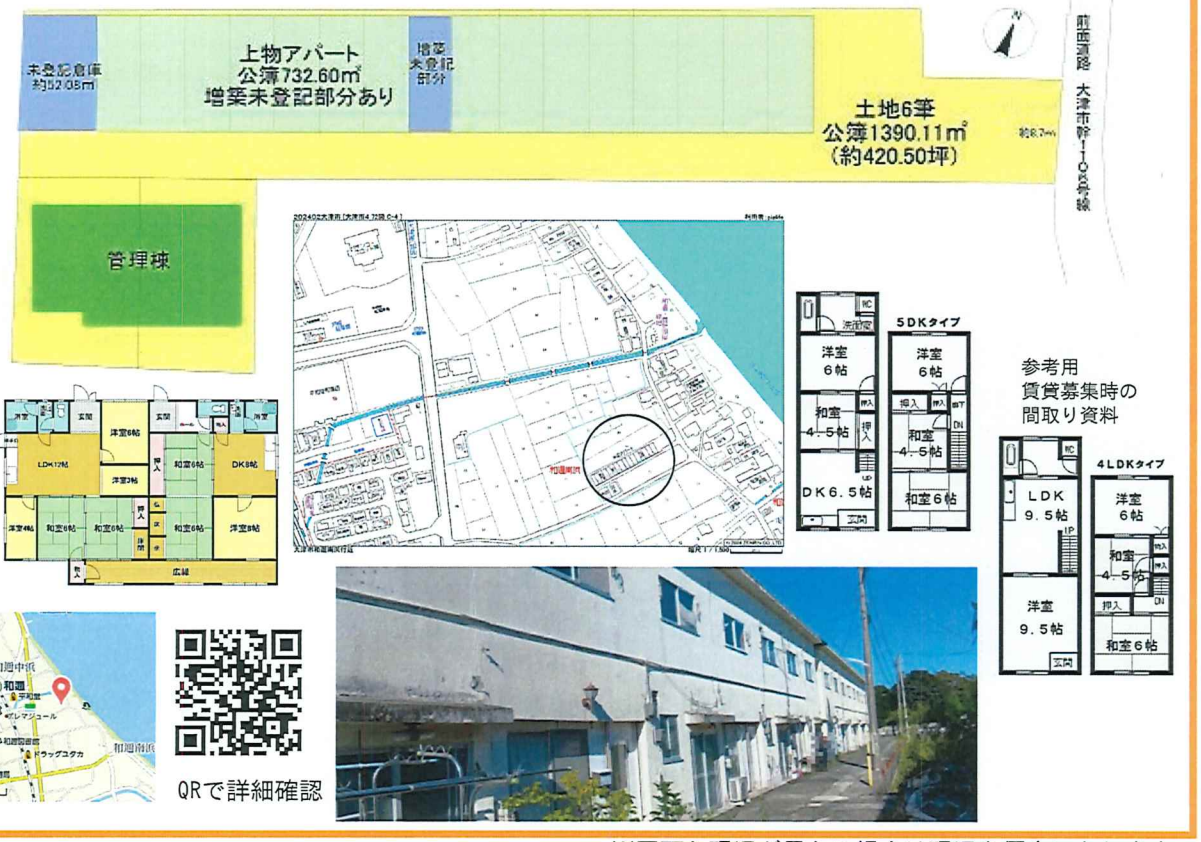
大津市和邇南浜66-6　アパートのセールスポイント

■JR湖西線和邇駅徒歩7分の立地
■周囲は田園風景と比良山系の眺望
■全面リフォームして活用しても、建替え用地としても
■建物は劣化あり、現状渡し取引
■投資向き、倉庫(一部居住用あり)





種別	売買アパート			
交通	湖西線「和邇」駅 徒歩7分			
間取り				
価格	1,780万円			
住所	滋賀県大津市和邇南浜66-6			
建物	構造・規模	その他2階建	築年月	1973年1月
	建物面積	壁芯922.96㎡	駐車場	
	階別面積			
土地	土地面積	公簿1390.11㎡	坪面積	420.50坪
	土地権利	所有権	私道面積	無
	地勢	平坦		
	地目	宅地	都市計画	市街化調整区域
	用途地域	無指定		
	建ぺい率	60%	容積率	200%
	接道状況	一方 公道 北東側 間口8.7m		
	セットバック	有 1.31㎡		
	法令上の制限			
現況	賃貸中	引渡時期	相談	
設備				

接道：幹1106号線
建物は劣化・腐食・雨漏れなどがあります
売主は一切の補修等を行わず、現状での引き渡しとなります
建物築年は課税明細を参考にしております(S48年)
建物は区分所有登記がされていますが、全体一括での取引となります
増築未登記部分があります
長屋住宅及び、管理棟で再建築可能
セットバック約1.31㎡あり

※図面と現況が異なる場合は現況を優先いたします。

ERA REAL ESTATE JAPAN
LIXIL不動産ショップ
ピアライフ
0120-73-6490
TEL 077-573-6490　FAX 077-573-6491
LIXIL不動産ショップは、すべて独立自営の会社です。
株式会社ピアライフ
https://www.pialife.co.jp
E-Mail:info@pialife.co.jp
◆定休日：水曜、第1・3火曜日
◆営業時間 10：00 ～ 18：00
〒520-0244
滋賀県大津市衣川一丁目18番31号
ホームページへ カンタンアクセス





◇宅建業 滋賀県知事免許(9)2080号　公益社団法人 滋賀県宅地建物取引業協会　◇建設業免許 滋賀県知事免許(般-6)12510号　◇住宅性能保証登録00418-1号　◇賃貸住宅管理業者登録番号　国土交通大臣 (01) 第 001937 号

取引態様/売主
管理番号/258221
物件番号/258221

不動産売却はお任せください！



LIXIL不動産ショップ
ピアライフ

業界歴25年

たかまつ　はるひさ
髙松治久

携帯070-1258-8641
mail takamatsu2@pialife.co.jp

買取いたします！

もちろん仲介もさせていただきます
新築・リノベーション住宅50件以上
仲介件数450件以上の実績！

お客様の生活環境をUPします！

大津市への移住定住支援制度をご紹介します！

結婚・出産・育児支援制度や
子ども医療費助成制度など

担当者に直接
LINE
お問い合わせ！
内覧希望・相談

LIXIL不動産ショップ
ピアライフ
0120-73-6490
TEL 077-573-6490　FAX 077-573-6491
LIXIL不動産ショップは、すべて独立自営の会社です。
株式会社ピアライフ
https://www.pialife.co.jp
E-Mail:info@pialife.co.jp
◆定休日：水曜、第1・3火曜日
◆営業時間 10：00～18：00
〒520-0244
滋賀県大津市衣川一丁目18番31号

ホームページへカンタンアクセス





◇宅建業 滋賀県知事免許(8)2080号　公益社団法人 滋賀県宅地建物取引業協会　◇建設業免許 滋賀県知事許可(般-6)12510号　◇住宅瑕疵保証登録00418-1号　◇賃貸住宅管理業者登録番号 国土交通大臣(01)第001937号

2026年11月　末日

大津市和邇南浜アパート販売条件

1) 現状有姿渡し…売主は、工事・撤去・清掃等を、一切行わず引渡しをする。
オーナチェンジですので入居者の退去・同産物の撤去等は、しません。

2) 本件は、建築確認第217号　昭和60年3月23日　①用途　長屋住宅・倉庫　②建築床面積4965.28㎡
イ）建築床面積4965.28㎡とされていますので、再建築の場合4965.28㎡×1.5倍＝1447.92㎡迄です。

ロ）用途　長屋住宅・倉庫・・・　長屋住宅・倉庫以外の使用は、出来ません。
①資材置き場　✕　②自己用住宅　✕　③店舗等　✕　④工場　✕

3) 契約内容・・・詳細添付資料契約書参照

■居住用--2・3号室　事業用定期建物賃貸借契約　期間2025年7月1日~2026年6月30日迄　賃料月22,000円
契約約款第13条・・（貸主・借主からの解約）基本借主からの解約3ヶ月前予告・貸主からの解約6か月以上前に解約通知書にて通知する。　（使用細則参照）

■居住用--14号室住宅賃貸借契約＜更新＞　期間2025年12月1日~2027年11月30日迄の2年　賃料月20,000円
契約約款第17条・・（貸主・借主からの解約）基本借主は、2ヶ月前予告・貸主からの解約6か月前以上前

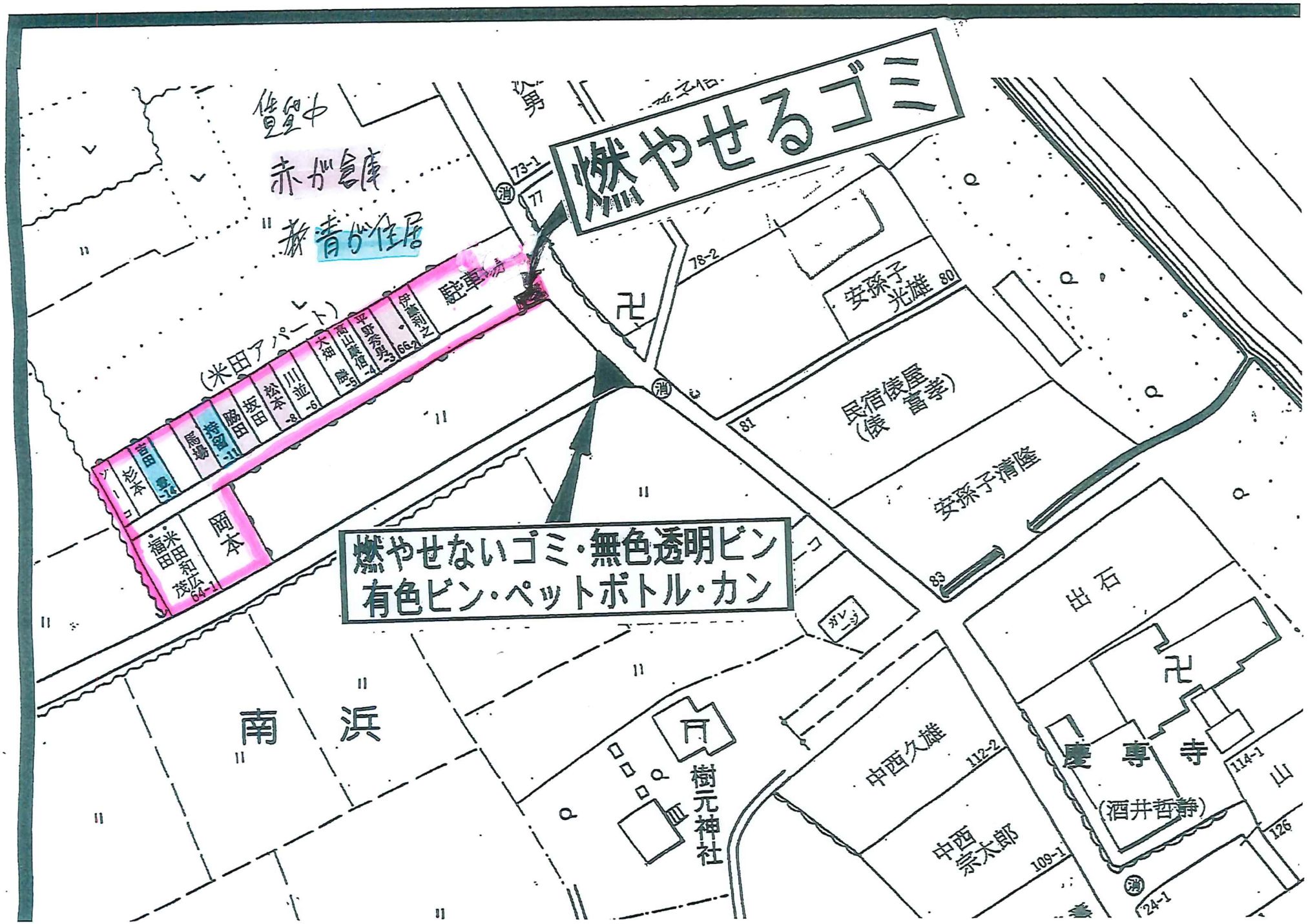
△物置用--11号室　建物賃貸借契約　期間2025年7月1日~2027年6月30日迄　賃料月17,500
建物賃貸借契約②③基本借主は、2ヶ月前予告・貸主からの解約6か月前以上前

△倉庫用--8号室　倉庫賃貸借契約（一時使用賃借契約書）2020年8月1日~2021年7月31日現在自動更新中
2020年8月1日~2021年7月31日　現在自動更新中　賃料月22,000円
倉庫賃貸借契約　第八条（解約）　借主は、1か月前予告・貸主からの解約1か月前以上前

地番67番2　地目（田）50㎡は、登記簿上所有者安孫子豊氏とピアライフにおいて大津市農業委員会と協議中

別添資料賃貸契約書参照

LIXIL不動産ショップピアライフ流通開発
担当　髙松　治久　携帯070-1258-8641


燃やせるゴミ
燃やせないゴミ・無色透明ビン
有色ビン・ペットボトル・カン
建設中
赤が倉庫
兼青が住居
(米田アパート)
駐車スペース
吉田 雪 -16
松本 -15
ソーコ
馬場
特別 -11
勝田
坂田
松本 -8
川辺 -6
大畑 -5
高山真佳 -4
平野宏男 -3
中島和之 66-2
岡本
米田和広 茂 64-1
福田
南浜
樹元神社
ガレージ
安孫子 光雄 80
民宿(後屋 畜舎)
安孫子清隆
出石
中西久雄
112-2
中西 宗太郎
109-1
慶専寺
(酒井哲静)
114-1
山
126
24-1
73-1
77
78-2
81
83
消

2026年 1月度家賃支払精算書

家主様名 株式会社ピアライフ 様		
物 件 名 米田アパート		
所 在 地 滋賀県大津市和邇南浜66		
お支払額 A－B	収入合計 A	支出合計 B
85,925 円	85,925 円	0 円
＜お振込先＞	＜備考＞	

株式会社ピアライフ
〒520-0244
滋賀県大津市衣川一丁目18番31号
Tel. 077-573-9880 Fax. 077-573-6501

＜収入合計 A 明細＞

No.	契約者名	家賃	共益費	駐車料	敷金	礼金	更新料	損傷金等	その他	合計	備考
1	*** 空 室 ***	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
2	[redacted] 倉庫	22,000	0	0	0	0	0	0	0	22,000	
3	[redacted]	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	*** 空 室 ***	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5	*** 空 室 ***	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
6	*** 空 室 ***	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
7	*** 空 室 ***	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

No.	契約者名	家賃	共益費	駐車料	敷金	礼金	更新料	損傷金等	その他	合計	備考
8	[redacted] 倉庫	22,000	0	0	0	0	0	0	0	22,000	
9	*** 空 室 ***	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10	*** 空 室 *** 倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	[redacted] 居住	17,500	0	0	0	0	0	0	2,113	19,613	駐車料込み
12	*** 空 室 *** 倉庫	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
13	*** 空 室 ***	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
14	[redacted] 居住	20,000	0	0	0	0	0	0	2,312	22,312	駐車料込み
15	*** 空 室 ***	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		81,500	0	0	0	0	0	0	4,425	85,925	

令和８年５月２４日

株式会社ピアライフ　髙　松　治　久　様

南浜自治会会長　安孫子　善　光

照会に係る回答について

本月２２日に書面で照会のありました当自治会に関する情報について、下記のとおり回答します。

なお、本書に記載の個人情報につきましては、第三者への開示を含めて慎重に取扱い願います。

記

１　役員情報について

南浜自治会会長　安孫子　善　光

大津市和邇南浜８０番地　（連絡先　090-8883-3927）

２　自治会費について

（１）会費

ア　持家	会　費	１か月	1,100円
	＊特別会費	１か月	200円
	年額		15,600円
イ　借家	会　費	１か月	600円
	＊特別会計	１か月	200円
	年額		9,600円

＊特別会費は「自治会館積立金」をいいます。

（２）納付

各会費は、年４回（第１期（５月）、第２期（７月）、第３期（１０月）及び第４期（１月））又は全期納付とします。

３　主要行事について

南浜自治会主幹の年間行事については未定です。

請　求　書

令和8年1月8日

（株）ピアライフ　　米田 信二　　様

南浜農業組合長　　松田 美浩

ご請求額 ：　　¥30,000

品 名	内 容	数 量	単 位	単 価	金 額
農業用水路使用料	令和7年度分	1.0	式	―	30,000
合 計					30,000

平素は南浜農業組合事業に、御協力を賜り誠にありがとうございます。
さて、令和7年度分の農業用水路使用料について、御請求申し上げますので、令和8年2月10日までに入金いただきますようお願い申し上げます。

振 込 先　　レーク滋賀農業協同組合　　志賀町支店
口座番号　　普通 2562090
口座名義　　南浜農業組合 代表 松田美浩
（ミナミハマノウギョウクミアイ ダイヒョウ マツダヨシヒロ）

令和８年５月２４日

株式会社ピアライフ　髙　松　治　久　様

南浜自治会会長　安孫子　善　光

照会に係る回答について

本月２２日に書面で照会のありました当自治会に関する情報について、下記のとおり回答します。

なお、本書に記載の個人情報につきましては、第三者への開示を含めて慎重に取扱い願います。

記

１　役員情報について

南浜自治会会長　安孫子　善　光

大津市和邇南浜８０番地　（連絡先　090-8883-3927）

２　自治会費について

（１）会費

ア　持家	会　費	１か月	1,100円
	＊特別会費	１か月	200円
	年額		15,600円
イ　借家	会　費	１か月	600円
	＊特別会計	１か月	200円
	年額		9,600円

＊特別会費は「自治会館積立金」をいいます。

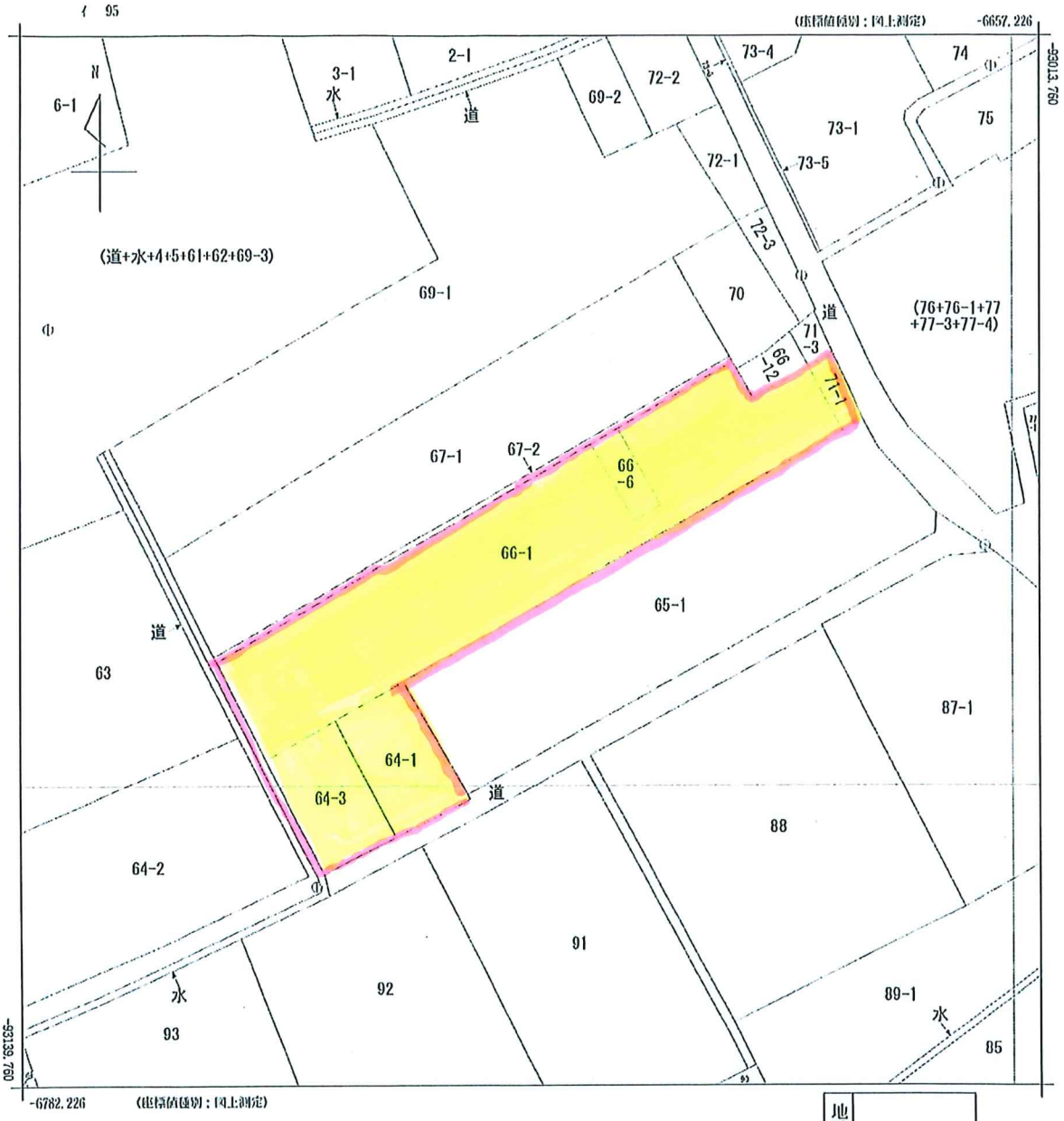
（２）納付

各会費は、年４回（第１期（５月）、第２期（７月）、第３期（１０月）及び第４期（１月））又は全期納付とします。

３　主要行事について

南浜自治会主幹の年間行事については未定です。

表示年月日：２０２６／０２／２０



地番区域見出	和迴南浜

調製部分	所在	大洋市和迴南浜字シレ田				地番	66番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	Ⅵ	分類	地図(法第１４条第１項)	種類	地籍図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

２０２６／１１／１６　１５：５３　現在の情報です。　土地

表　題　部　（土地の表示）		調製	平成１１年１１月１１日	不動産番号	１６０００００４１０３４５
地図番号	T′ ９－２	筆界特定	余白		
所　在	滋賀郡志賀町大字南浜字シレ田			余白	
	大津市和邇南浜字シレ田			平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記	

①　地　番	②地　目	③　地　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
６６番	田	９６１：	余白
余白	宅地	９６１：９８ ：	②③昭和４９年１月２５日地目変更 〔昭和４９年１１月５日〕
６６番１	余白	８１６：０４ ：	①③６６番１、同番２、３に分筆 〔昭和４９年１１月１３日〕
余白	余白	４９０：０２ ：	③６６番１、６６番４ないし６６番１１に分筆 〔昭和５１年５月１３日〕
余白	余白	１０４２：４５ ： ： ：	③６６番２ないし５、７ないし１１を合筆 ③錯誤 国土調査による成果 〔平成７年１１月１４日〕
余白	余白	１００９：９０ ：	③６６番１、同番１２に分筆 〔平成１０年２月１９日〕
余白	余白	余白 ： ： ：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	合併による所有権登記	余白	所有者　大阪府守口市八雲北町一丁目２５番１３号 株　式　会　社　米　田　工　務　店 平成７年１１月１４日登記 順位４番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
2	所有権移転	令和７年１２月２４日 第４９００７号	原因　令和７年１２月２３日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株　式　会　社　ピ　ア　ラ　イ　フ 会社法人等番号　１６００－０１－００１６５４

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

２０２６／１１／１６　１５：５３　現在の情報です。　土地

表題部　（土地の表示）		調製	平成１１年１１月１１日	不動産番号	１６０００００４１０３５４
地図番号	T′ ９－２	筆界特定	余白		
所在	滋賀郡志賀町大字南浜字北西			余白	
	大津市和邇南浜字北西			平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記	

①地番	②地目	③地積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
７１番１	畑	４６： ：	余白
余白	宅地	４６：２８ ：	②③昭和４９年１月２５日地目変更 〔昭和４９年１１月５日〕
余白	余白	４６：３０ ： ：	③錯誤 国土調査による成果 〔平成７年１１月１４日〕
余白	余白	２８：００ ：	③７１番１、同番２に分筆 〔平成１０年２月１９日〕
余白	余白	余白 ： ： ：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日

権利部（甲区）　（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	平成２年５月７日 第５０７８号	原因　平成２年５月１日売買 所有者　大阪府守口市八雲北町一丁目２５番１３号 株式会社米田工務店 順位４番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
2	所有権移転	令和７年１２月２４日 第４９００７号	原因　令和７年１２月２３日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株式会社ピアライフ 会社法人等番号　１６００－０１－００１６５４

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

2026／11／16　17：00　現在の情報です。　土地

表題部（土地の表示）		調製	平成11年11月11日	不動産番号	1600000410340
地図番号	T′9－1・T′9－4	筆界特定	余白		
所在	滋賀郡志賀町大字南浜字シレ田			余白	
	大津市和邇南浜字シレ田			平成18年3月20日行政区画変更 平成18年4月3日登記	

①地番	②地目	③地積	原因及びその日付〔登記の日付〕
		町反畝歩(m²)	
64番	田	㊡ 1221：：	余白
64番1	余白	495：：	①③64番1、2に分筆 〔昭和44年11月13日〕
余白	余白	358：：	③64番1、3に分筆 〔昭和48年2月2日〕
余白	宅地	358：15：：	②③昭和47年11月30日地目変更 〔昭和48年2月21日〕
余白	余白	157：22：：	③錯誤 国土調査による成果 〔平成7年11月14日〕
余白	余白	余白 ：：：	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年11月11日

権利部（甲区）　（所有権に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権移転	昭和48年2月21日 第1353号	原因　昭和48年2月19日売買 所有者　滋賀郡志賀町大字南浜98番地の6 岡本雄一 順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年11月11日
2	所有権移転	令和8年7月22日 第26136号	原因　平成30年11月21日相続 所有者　滋賀県大津市和邇南浜98番地の6 岡本大輔
3	所有権移転	令和8年9月7日 第32292号	原因　令和8年9月7日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目18番31号 株式会社ピアライフ 会社法人等番号　1600－01－00165 4

権利部（乙区）　（所有権以外の権利に関する事項）			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	根抵当権設定	昭和52年5月9日 第2867号	原因　昭和52年4月30日設定 極度額　金1，500万円 債権の範囲　銀行取引　手形債権　小切手債権 債務者　京都市伏見区醍醐和泉町5番地の40 株式会社暁電機製作所 根抵当権者　京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町700番地 株式会社京都銀行 （取扱店　山科支店） 共同担保　目録(あ)第5279－901号 順位2番の登記を移記
付記1号	1番根抵当権変更	昭和58年4月23日 第2789号	原因　昭和58年4月23日変更 極度額　金2，500万円 順位2番付記2号の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成11年11月11日
2	1番根抵当権抹消	平成16年4月19日 第10833号	原因　平成16年4月16日放棄

共　同　担　保　目　録

記号及び番号	(あ)第５２７９－９０１号	調製	平成１２年２月２４日

番　号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予　　備
1	滋賀郡志賀町大字南浜字シレ田　６４番１の土地	1	平成１６年４月１９日受付第１０８３３号抹消
2	滋賀郡志賀町大字南浜　６４番地１、６４番地３ 家屋番号　大字南浜　６４番１の建物	1	平成１６年４月１９日受付第１０８３３号抹消
3	京都地方法務局　伏見出張所 京都府京都市伏見区醍醐和泉町　５番４０の土地	余　白	余　白
4	京都地方法務局　伏見出張所 京都府京都市伏見区醍醐和泉町　５番４５の土地	余　白	余　白
5	京都地方法務局　伏見出張所 京都府京都市伏見区醍醐和泉町　５番地４０　家屋番号　５番４０の建物	余　白	余　白
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第３条の規定により移記 平成１２年２月２４日
	余　白	余　白	平成１６年４月１９日全部抹消

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

２０２６／１１／１６　１７：００　現在の情報です。

表　題　部　（土地の表示）	調製	平成１１年１１月１１日	不動産番号	１６０００００４１０３４２
地図番号	T′ ９－２・T′ ９－４	筆界特定	余 白	
所　在	滋賀郡志賀町大字南浜字シレ田		余 白	
	大津市和邇南浜字シレ田		平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記	

①　地　番	②地　目	③　地　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕
６４番３	田	１３６： ： ：	６４番１から分筆 〔昭和４８年２月２日〕
余 白	宅地	１３６：８５ ： ：	②③昭和４７年１１月３０日地目変更 〔昭和４８年２月２１日〕
余 白	余 白	１５４：７０ ： ：	③錯誤 国土調査による成果 〔平成７年１１月１４日〕
余 白	余 白	余 白 ： ： ：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日

権　利　部　（甲区）　（所有権に関する事項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	所有権移転	昭和４８年２月２１日 第１３５４号	原因　昭和４８年２月１９日売買 所有者　滋賀郡志賀町大字南浜６４番地の１ 米　田　和　広 順位２番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
2	所有権移転	令和５年１１月６日 第４３８０８号	原因　平成２２年１月２１日相続 所有者　滋賀県栗東市安養寺五丁目４番２２号 米　田　和　人
3	所有権移転	令和８年６月１２日 第２０９２５号	原因　令和８年６月１２日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株　式　会　社　ピ　ア　ラ　イ　フ 会社法人等番号　１６００－０１－００１６５４

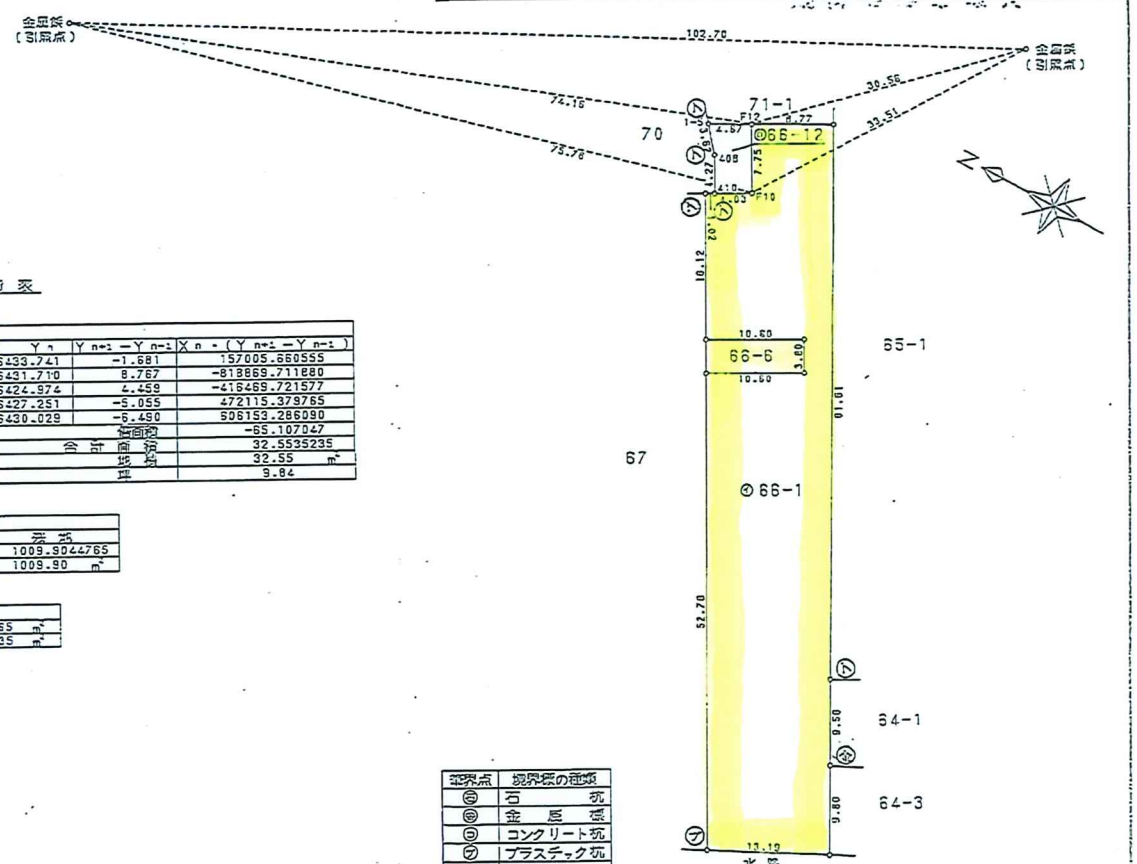
＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

登記年月日：平成10年2月19日

5030628

地積測量図

地番	66-1、-12
土地の所在	大字木戸字南浜字シレ田



座標求面表

地番 ㊀ ろろ-12				
測点	種別	Xn	Yn	Yn+1 − Yn-1	Xn・(Yn+1 − Yn-1)
410		-93400.155	-6433.741	-1.681	157005.660555
F10		-93403.640	-6431.710	8.767	-818869.711880
F12		-93399.803	-6424.974	4.459	-416469.721577
1-5		-93395.723	-6427.251	-5.055	472115.379765
408		-93398.041	-6430.029	-6.490	606153.286090
				合計	-65.107047
				倍面積	32.5535235
				地積	32.55 ㎡
				其他面積	9.84

公簿	㊀ ろろ-1	
	倍面積	地積
1042.458	32.5535235	1009.9044765
	地積	1009.90 ㎡

地番	面積
㊀ ろろ-1	1009.9044765 ㎡
㊀ ろろ-12	32.5535235 ㎡

境界点	境界標の種類
㊁	石　　杭
㊂	金　属　鋲
㊃	コンクリート杭
㊄	プラスチック杭

(タテヨコ比)

作製者　滋賀県滋賀郡志賀町大字木戸170番地
土地家屋調査士　杉谷　　平成 9年 9月 8日作製

申請人　守口市八雲北町1丁目25-13
株式会社米田工務店
代表取締役 米田信二

縮尺　1/500

平成 10. 2. 19

出力年月日：2026/02/20

登記年月日：昭和51年5月13日

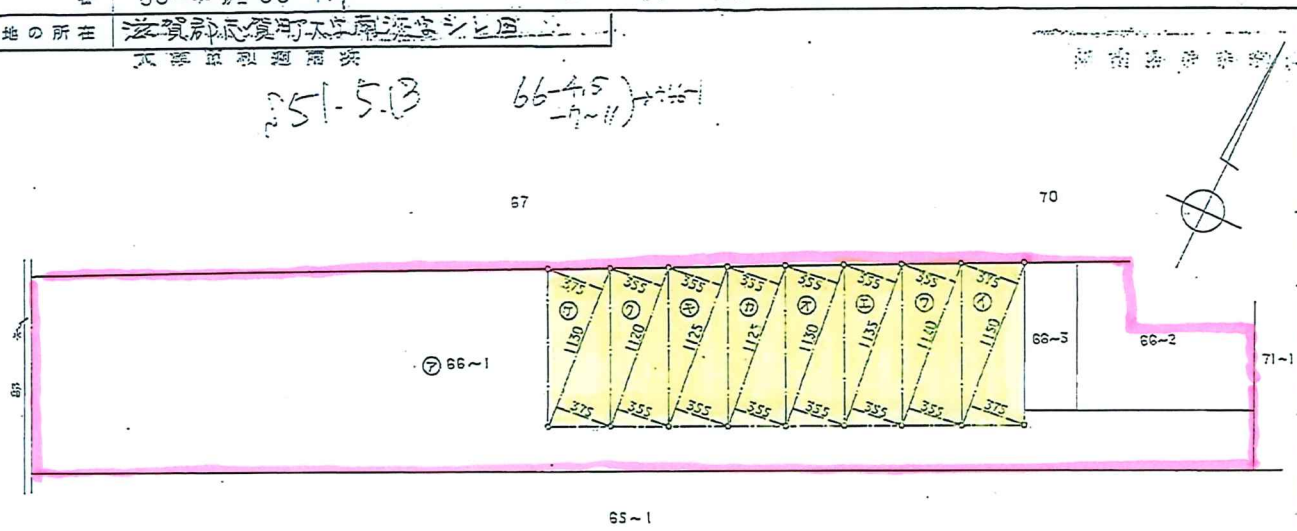
5030027

地積測量図

地番	66～4 から 66～11
土地の所在	滋賀郡志賀町大字南小松字シヒロ一

（66-6のみ登録）

251-5.13　66-4,5,7～11 ナシ



㋑ 66～4	㋺ 66～5	㋩ 66～6	㋥ 66～7
11.50 × 3.75 ＝ 43.125	11.40 × 3.55 ＝ 40.47	11.35 × 3.55 ＝ 40.2925	11.30 × 3.55 ＝ 40.115
11.50 × 3.75 ＝ 43.125	11.40 × 3.55 ＝ 40.47	11.35 × 3.55 ＝ 40.2925	11.30 × 3.55 ＝ 40.115
合計 86.25	合計 80.94	合計 80.585	合計 80.23
1/2 43.125㎡	1/2 40.47㎡	1/2 40.2925㎡	1/2 40.115㎡

㋭ 66～8	㋬ 66～9	⑦ 66～10	㋮ 66～11
11.25 × 3.55 ＝ 39.9375	11.25 × 3.55 ＝ 39.9375	11.20 × 3.55 ＝ 39.76	11.30 × 3.75 ＝ 42.375
11.25 × 3.55 ＝ 39.9375	11.25 × 3.55 ＝ 39.9375	11.20 × 3.55 ＝ 39.76	11.30 × 3.75 ＝ 42.375
合計 79.875	合計 79.875	合計 79.52	合計 84.75
1/2 39.9375㎡	1/2 39.9375㎡	1/2 39.76㎡	1/2 42.375㎡

縮尺　1/500　(m)

作製年月日　昭和五十五年五月参日

作製者
滋賀県大津市本堅田四丁目三番地の七
土地家屋調査士　竹端貞

申請人
大阪市西区南堀江一丁目十六番七号
株式会社　米田工務店
代表者　米田春

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図を使用した。（承認番号　平成30年3JHI第2026/02/20号）

登記年月日：平成10年2月19日

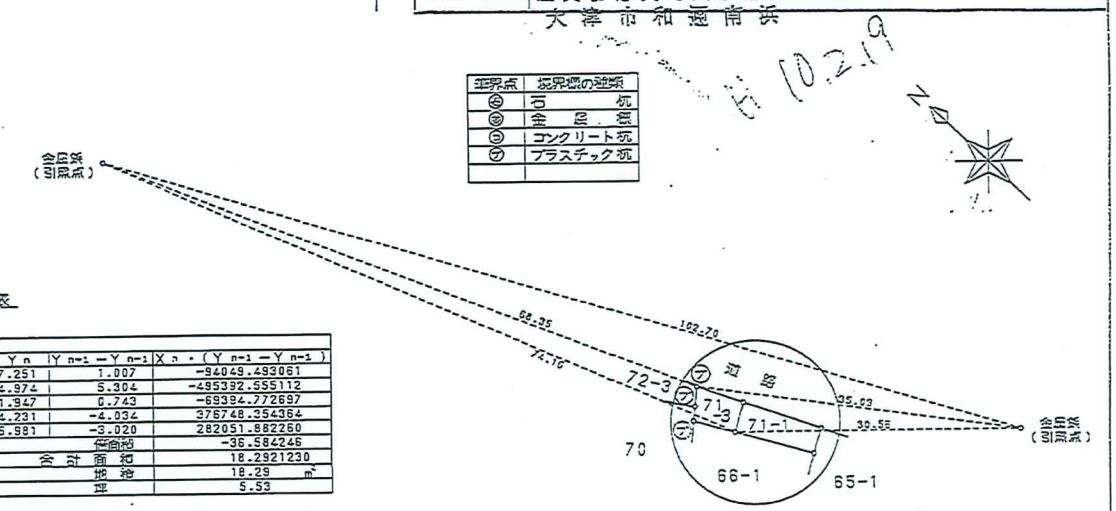
5030031

地積測量図

地番	71-1、-3
土地の所在	~~滋賀郡志賀町大字南小松字北西~~ 大津市和邇南浜

基準点	境界標の種類
㊀	石杭
㊁	金鋲
㊂	コンクリート杭
㋐	プラスチック杭

平成10.2.19

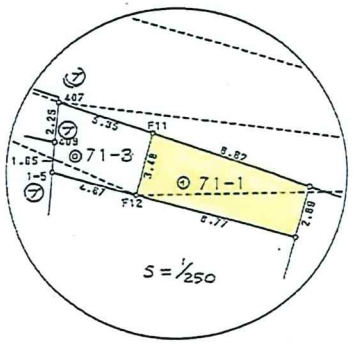


座標成果表

測点	種別	Xn	Yn	Yn-1 − Yn-1	Xn・(Yn-1 − Yn-1)
㊀ / -3					
1-5		-93395.723	-8427.251	1.007	-94049.493061
F12		-93389.803	-8424.974	5.304	-495392.555112
F11		-93398.079	-8421.947	0.743	-69394.772697
407		-93393.246	-8424.231	-4.032	376748.354364
409		-93394.563	-8425.981	-3.020	282051.882260
				倍面積	-36.584246
				合計	18.2921230
				地積	18.29 ㎡
				理積	5.53

地番	㊀ / 一	
公簿	公式面積	実地
46.302	18.2921230	28.0098770
	地積	28.00 ㎡

地番	面積
㊀ / 一1	28.0098770 ㎡
㊀ / 一3	18.2921230 ㎡



代表取締役 米田信二

作製者	滋賀県滋賀郡志賀町大字木戸170番地 土地家屋調査士 杉谷	平成 9年 9月 8日作図	申請人	守口市八雲北町1丁目25-13 株式会社 米田工務店	縮尺	1/500

平成10.2.19

(地図に準ずる)

発行日：2026/02/20

２０２６／１１／１６　１５：５９　現在の情報です。

表　題　部　（主である建物の表示）	調製	平成１１年１１月１１日	不動産番号	１６０００００４１３１５０
所在図番号	余白			
所　在	滋賀郡志賀町大字南浜　６６番地１		余白	
	大津市和邇南浜　６６番地１		平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記	
家屋番号	６６番１		余白	
①　種　類	②　構　造	③　床　面　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
倉庫	鉄骨コンクリートブロック造鉄板葺平家建	２１６：５６	６６番１から分割	
余白	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
１	所有権保存	昭和４９年１０月２８日 第６７６８号	所有者　大阪府門真市打越６０７番地 株　式　会　社　米　田　工　務　店 順位１番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人住所変更	令和７年１２月２４日 第４９００５号	原因　昭和６１年９月３日本店移転 平成５年１０月４日住居表示実施 本店法人識別事項　大阪府守口市八雲北町一丁目２５番１３号 会社法人等番号　１２００－０１－１５６９５４
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
２	所有権移転	令和７年１２月２４日 第４９００７号	原因　令和７年１２月２３日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株　式　会　社　ピ　ア　ラ　イ　フ 会社法人等番号　１６００－０１－００１６５４

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

２０２６／１１／１６　１５：５９　現在の情報です。

専有部分の家屋番号	６４－１　６４－３				
表　題　部　（一棟の建物の表示）		調製	平成１１年１１月１１日	所在図番号	余白
所　在	滋賀郡志賀町大字南浜　６４番地１、６４番地３			余白	
	大津市和邇南浜　６４番地１、６４番地３			平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記	
①　構　造		②　床　面　積　㎡		原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄筋コンクリートブロック造 陸屋根平家建		１６８：６０		余白	
余白		余白	：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

表　題　部　（専有部分の建物の表示）			不動産番号	１６０００００４１３１４９
家屋番号	大字南浜　６４番３		余白	
	和邇南浜　６４番３		平成１８年４月３日変更	
①　種　類	②　構　造	③　床　面　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄筋コンクリートブロック造陸屋根平家建	７８：７０	６４番１から区分	
余白	余白	余白	：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	所有権移転	昭和４８年２月２１日 第１３５４号	原因　昭和４８年２月１９日売買 所有者　滋賀郡志賀町大字南浜６４番地の１ 米　田　和　広 順位２番の登記を移記
	余白	余白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
2	所有権移転	令和５年１１月６日 第４３８０８号	原因　平成２２年１月２１日相続 所有者　滋賀県栗東市安養寺五丁目４番２２号 米　田　和　人
3	所有権移転	令和８年６月１２日 第２０９２５号	原因　令和８年６月１２日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株　式　会　社　ピ　ア　ラ　イ　フ 会社法人等番号　１６００－０１－００１６５４

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

２０２６／１１／１６　１６：１４　現在の情報です。

専有部分の家屋番号	６６－４　～　６６－１１				
表　題　部　（一棟の建物の表示）		調製	平成１１年１１月１１日	所在図番号	余　白
所　在	滋賀郡志賀町大字南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			余　白	
	大津市和邇南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記	
①　構　造	②　床　面　積　㎡			原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄骨コンクリートブロック造 陸屋根２階建	1階　２９０：３０ 2階　２４７：５０			余　白	
余　白	余　白	： ： ：		昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

表　題　部　（専有部分の建物の表示）			不動産番号	１６０００００４１３１５２
家屋番号	大字南浜　６６番４		余　白	
	和邇南浜　６６番４		平成１８年４月３日変更	
①　種　類	②　構　造	③　床　面　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄骨コンクリートブロック造陸屋根２階建	1階　３４：９１ 2階　２９：７４	６６番４から区分	
余　白	余　白	余　白 ： ： ：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	所有権保存	昭和４９年１０月２８日 第６７６８号	所有者　大阪府門真市打越６０７番地 株　式　会　社　米　田　工　務　店 順位１番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人住所変更	令和７年１２月２４日 第４９００５号	原因　昭和６１年９月３日本店移転 平成５年１０月４日住居表示実施 本店法人識別事項　大阪府守口市八雲北町一丁目２５番１３号 会社法人等番号　１２００－０１－１５６９５４
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
2	所有権移転	令和７年１２月２４日 第４９００７号	原因　令和７年１２月２３日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株　式　会　社　ピ　ア　ラ　イ　フ 会社法人等番号　１６００－０１－００１６５４

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

２０２６／１１／１６　１６：１４　現在の情報です。

専有部分の家屋番号	６６－４　～　６６－１１				
表　題　部　（一棟の建物の表示）		調製	平成１１年１１月１１日	所在図番号	余　白
所　在	滋賀郡志賀町大字南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			余　白	
	大津市和邇南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記	
①　構　造	②　床　面　積　㎡			原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄骨コンクリートブロック造 陸屋根２階建	1階　２９０：３０ 2階　２４７：５０			余　白	
余　白	余　白	： ： ：		昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

表　題　部　（専有部分の建物の表示）			不動産番号	１６０００００４１３１５３
家屋番号	大字南浜　６６番５		余　白	
	和邇南浜　６６番５		平成１８年４月３日変更	
①　種　類	②　構　造	③　床　面　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄骨コンクリートブロック造陸屋根２階建	1階　３４：８７ 2階　２９：７４	６６番４から区分	
余　白	余　白	余　白 ： ： ：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	所有権保存	昭和４９年１０月２８日 第６７６８号	所有者　大阪府門真市打越６０７番地 株　式　会　社　米　田　工　務　店 順位１番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人住所変更	令和７年１２月２４日 第４９００５号	原因　昭和６１年９月３日本店移転 平成５年１０月４日住居表示実施 本店法人識別事項　大阪府守口市八雲北町一丁目２５番１３号 会社法人等番号　１２００－０１－１５６９５４
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
2	所有権移転	令和７年１２月２４日 第４９００７号	原因　令和７年１２月２３日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株　式　会　社　ピ　ア　ラ　イ　フ 会社法人等番号　１６００－０１－００１６５４

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

２０２６／１１／１６　１５：５９　現在の情報です。

専有部分の家屋番号	６６－４　～　６６－１１				
表　題　部　（一棟の建物の表示）		調製	平成１１年１１月１１日	所在図番号	余　白
所　在	滋賀郡志賀町大字南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			余　白	
	大津市和邇南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記	
①　構　造	②　床　面　積　㎡			原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄骨コンクリートブロック造 陸屋根２階建	1階　２９０：３０ 2階　２４７：５０			余　白	
余　白	余　白	： ： ：		昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

表　題　部　（専有部分の建物の表示）			不動産番号	１６０００００４１３１５４
家屋番号	大字南浜　６６番６		余　白	
	和邇南浜　６６番６		平成１８年４月３日変更	
①　種　類	②　構　造	③　床　面　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄骨コンクリートブロック造陸屋根２階建	1階　３４：８３ 2階　２９：７４	６６番４から区分	
余　白	余　白	余　白 ： ： ：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	所有権移転	昭和５１年１１月１日 第７３４１号	原因　昭和５１年１０月２９日売買 所有者　滋賀郡志賀町大字南浜６６番地６ 福　田　茂 順位２番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人住所変更	令和７年１２月２４日 第４９００３号	原因　令和４年７月３０日住所移転 住所　大阪府枚方市西田宮町１２番３０－２０８号
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
2	所有権移転	令和７年１２月２４日 第４９００４号	原因　令和７年１２月２３日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株式会社ピアライフ 会社法人等番号　１６００－０１－００１６５４

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

２０２６／１１／１６　１６：１４　現在の情報です。

専有部分の家屋番号	６６－４　～　６６－１１				
表　題　部　（一棟の建物の表示）		調製	平成１１年１１月１１日	所在図番号	余　白
所　在	滋賀郡志賀町大字南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			余　白	
	大津市和邇南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記	
①　構　造	②　床　面　積　㎡			原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄骨コンクリートブロック造 陸屋根２階建	1階　２９０：３０ 2階　２４７：５０			余　白	
余　白	余　白	： ： ：		昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

表　題　部　（専有部分の建物の表示）			不動産番号	１６０００００４１３１５５
家屋番号	大字南浜　６６番７		余　白	
	和邇南浜　６６番７		平成１８年４月３日変更	
①　種　類	②　構　造	③　床　面　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄骨コンクリートブロック造陸屋根２階建	1階　３４：７９ 2階　２９：７４	６６番４から区分	
余　白	余　白	余　白 ： ： ：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	所有権保存	昭和４９年１０月２８日 第６７６８号	所有者　大阪府門真市打越６０７番地 株　式　会　社　米　田　工　務　店 順位１番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人住所変更	令和７年１２月２４日 第４９００５号	原因　昭和６１年９月３日本店移転 平成５年１０月４日住居表示実施 本店法人識別事項　大阪府守口市八雲北町一丁目２５番１３号 会社法人等番号　１２００－０１－１５６９５４
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
2	所有権移転	令和７年１２月２４日 第４９００７号	原因　令和７年１２月２３日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株　式　会　社　ピ　ア　ラ　イ　フ 会社法人等番号　１６００－０１－０００１６５４

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

２０２６／１１／１６　１６：３４　現在の情報です。

専有部分の家屋番号	６６－４　～　６６－１１				
表　題　部　（一棟の建物の表示）		調製	平成１１年１１月１１日	所在図番号	余　白
所　在	滋賀郡志賀町大字南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			余　白	
	大津市和邇南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記	
①　構　造	②　床　面　積　㎡			原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄骨コンクリートブロック造陸屋根２階建	1階　２９０：３０ 2階　２４７：５０			余　白	
余　白	余　白	： ： ：		昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

表　題　部　（専有部分の建物の表示）			不動産番号	１６０００００４１３１５６
家屋番号	大字南浜　６６番８		余　白	
	和邇南浜　６６番８		平成１８年４月３日変更	
①　種　類	②　構　造	③　床　面　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄骨コンクリートブロック造陸屋根２階建	1階　３４：７４ 2階　２９：７４	６６番４から区分	
余　白	余　白	余　白 ： ： ：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	所有権移転	平成２年３月１２日 第２２０７号	原因　平成２年３月６日売買 所有者　大阪府守口市八雲北町一丁目１７４番地の１ 株　式　会　社　米　田　工　務　店 順位５番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人住所変更	令和７年１２月２４日 第４９００６号	原因　平成５年１０月４日住居表示実施 本店法人識別事項　大阪府守口市八雲北町一丁目２５番１３号 会社法人等番号　１２００－０１－１５６９５４
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
2	所有権移転	令和７年１２月２４日 第４９００７号	原因　令和７年１２月２３日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株　式　会　社　ピ　ア　ラ　イ　フ 会社法人等番号　１６００－０１－００１６５４

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

２０２６／１１／１６　１６：３４　現在の情報です。

専有部分の家屋番号	６６－４　～　６６－１１				
表　題　部　（一棟の建物の表示）		調製	平成１１年１１月１１日	所在図番号	余　白
所　在	滋賀郡志賀町大字南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			余　白	
	大津市和邇南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記	
①　構　造	②　床　面　積　㎡			原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄骨コンクリートブロック造 陸屋根２階建	1階　２９０：３０ 2階　２４７：５０			余　白	
余　白	余　白	： ： ：		昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

表　題　部　（専有部分の建物の表示）			不動産番号	１６０００００４１３１５７
家屋番号	大字南浜　６６番９		余　白	
	和邇南浜　６６番９		平成１８年４月３日変更	
①　種　類	②　構　造	③　床　面　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄骨コンクリートブロック造陸屋根２階建	1階　３４：７０ 2階　２９：７４	６６番４から区分	
余　白	余　白	余　白 ： ： ：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	所有権保存	昭和４９年１０月２８日 第６７６８号	所有者　大阪府門真市打越６０７番地 株　式　会　社　米　田　工　務　店 順位１番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人住所変更	令和７年１２月２４日 第４９００５号	原因　昭和６１年９月３日本店移転 平成５年１０月４日住居表示実施 本店法人識別事項　大阪府守口市八雲北町一丁目２５番１３号 会社法人等番号　１２００－０１－１５６９５４
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
2	所有権移転	令和７年１２月２４日 第４９００７号	原因　令和７年１２月２３日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株　式　会　社　ピ　ア　ラ　イ　フ 会社法人等番号　１６００－０１－００１６５４

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

２０２６／１１／１６　１６：１４　現在の情報です。

専有部分の家屋番号	６６－４　～　６６－１１			
表　題　部　（一棟の建物の表示）		調製	平成１１年１１月１１日	所在図番号	余　白
所　在	滋賀郡志賀町大字南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			余　白
	大津市和邇南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記
①　構　造	②　床　面　積　㎡			原因及びその日付〔登記の日付〕
鉄骨コンクリートブロック造 陸屋根２階建	1階　２９０：３０ 2階　２４７：５０			余　白
余　白	余　白	： ： ：		昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日

表　題　部　（専有部分の建物の表示）			不動産番号	１６０００００４１３１５８
家屋番号	大字南浜　６６番１０		余　白	
	和邇南浜　６６番１０		平成１８年４月３日変更	
①　種　類	②　構　造	③　床　面　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄骨コンクリートブロック造陸屋根２階建	1階　３４：６６ 2階　２９：７４	６６番４から区分	
余　白	余　白	余　白 ： ： ：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	所有権移転	平成３年６月６日 第４９０１号	原因　真正な登記名義の回復 所有者　大阪府守口市八雲北町一丁目１７４番地の１ 株　式　会　社　米　田　工　務　店 順位３番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人住所変更	令和７年１２月２４日 第４９００６号	原因　平成５年１０月４日住居表示実施 本店法人識別事項　大阪府守口市八雲北町一丁目２５番１３号 会社法人等番号　１２００－０１－１５６９５４
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
2	所有権移転	令和７年１２月２４日 第４９００７号	原因　令和７年１２月２３日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株　式　会　社　ピ　ア　ラ　イ　フ 会社法人等番号　１６００－０１－００１６５４

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

２０２６／１１／１６　１６：１４　現在の情報です。

専有部分の家屋番号	６６－４　～　６６－１１				
表　題　部　（一棟の建物の表示）		調製	平成１１年１１月１１日	所在図番号	余　白
所　在	滋賀郡志賀町大字南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			余　白	
	大津市和邇南浜　６６番地４、６６番地５、６６番地６、６６番地７、６６番地８、６６番地９、６６番地１０、６６番地１１			平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記	
①　構　造	②　床　面　積　㎡			原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄骨コンクリートブロック造 陸屋根２階建	1階　２９０：３０ 2階　２４７：５０			余　白	
余　白	余　白	： ： ：		昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

表　題　部　（専有部分の建物の表示）			不動産番号	１６０００００４１３１５９
家屋番号	大字南浜　６６番１１		余　白	
	和邇南浜　６６番１１		平成１８年４月３日変更	
①　種　類	②　構　造	③　床　面　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄骨コンクリートブロック造陸屋根２階建	1階　３４：６２ 2階　２９：７４	６６番４から区分	
余　白	余　白	余　白 ： ： ：	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	所有権保存	昭和４９年１０月２８日 第６７６８号	所有者　大阪府門真市打越６０７番地 株　式　会　社　米　田　工　務　店 順位１番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人住所変更	令和７年１２月２４日 第４９００５号	原因　昭和６１年９月３日本店移転 平成５年１０月４日住居表示実施 本店法人識別事項　大阪府守口市八雲北町一丁目２５番１３号 会社法人等番号　１２００－０１－１５６９５４
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
2	所有権移転	令和７年１２月２４日 第４９００７号	原因　令和７年１２月２３日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株　式　会　社　ピ　ア　ラ　イ　フ 会社法人等番号　１６００－０１－００１６５４

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

２０２６／１１／１６　１６：５２　現在の情報です。

専有部分の家屋番号	６４－１　６４－３				
表　題　部　（一棟の建物の表示）		調製	平成１１年１１月１１日	所在図番号	余　白
所　在	滋賀郡志賀町大字南浜　６４番地１、６４番地３			余　白	
	大津市和邇南浜　６４番地１、６４番地３			平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記	
①　構　造	②　床　面　積　㎡			原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄筋コンクリートブロック造 陸屋根平家建	１６８：６０			余　白	
余　白	余　白			昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

表　題　部　（専有部分の建物の表示）			不動産番号	１６０００００４１３１４８
家屋番号	大字南浜　６４番１		余　白	
	和邇南浜　６４番１		平成１８年４月３日変更	
①　種　類	②　構　造	③　床　面　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄筋コンクリートブロック造陸屋根平家建	８３：５０	６４番１から区分	
余　白	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
１	所有権移転	昭和４８年２月２１日 第１３５３号	原因　昭和４８年２月１９日売買 所有者　滋賀郡志賀町大字南浜６４番地の１ 岡　本　雄　一 順位２番の登記を移記
付記１号	１番登記名義人表示変更	平成１６年４月１９日 第１０８３２号	原因　平成２年７月３０日住所移転 住所　滋賀郡志賀町大字南浜９８番地の６
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
２	所有権移転	令和８年７月２２日 第２６１３６号	原因　平成３０年１１月２１日相続 所有者　滋賀県大津市和邇南浜９８番地の６ 岡　本　大　輔
３	所有権移転	令和８年９月７日 第３２２９２号	原因　令和８年９月７日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株　式　会　社　ピ　ア　ラ　イ　フ 会社法人等番号　１６００－０１－００１６５４

権　利　部　（乙　区）　（所　有　権　以　外　の　権　利　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
１	根抵当権設定	昭和５２年５月９日 第２８６７号	原因　昭和５２年４月３０日設定 極度額　金１，５００万円 債権の範囲　銀行取引　手形債権　小切手債権 債務者　京都市伏見区醍醐和泉町５番地の４０ 株　式　会　社　暁　電　機　製　作　所 根抵当権者　京都市下京区烏丸通松原上ル薬師前町７００番地 株　式　会　社　京　都　銀　行 （取扱店　山科支店） 共同担保　目録(あ)第５２７９－９０１号 順位２番の登記を移記
付記１号	１番根抵当権変更	昭和５８年４月２３日 第２７８９号	原因　昭和５８年４月２３日変更 極度額　金２，５００万円 順位２番付記２号の登記を移記
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項

			の規定により移記 平成１１年１１月１１日
2	１番根抵当権抹消	平成１６年４月１９日 第１０８３３号	原因　平成１６年４月１６日放棄

共　同　担　保　目　録

記号及び番号	㈱第５２７９－９０１号	調製	平成１２年２月２４日

番　号	担保の目的である権利の表示	順位番号	予　　備
1	滋賀郡志賀町大字南浜字シレ田　６４番１の土地	1	平成１６年４月１９日受付第１０８３３号抹消
2	滋賀郡志賀町大字南浜　６４番地１、６４番地３ 家屋番号　大字南浜　６４番１の建物	1	平成１６年４月１９日受付第１０８３３号抹消
3	京都地方法務局　伏見出張所 京都府京都市伏見区醍醐和泉町　５番４０の土地	余　白	余　白
4	京都地方法務局　伏見出張所 京都府京都市伏見区醍醐和泉町　５番４５の土地	余　白	余　白
5	京都地方法務局　伏見出張所 京都府京都市伏見区醍醐和泉町　５番地４０　家屋番号　５番４０の建物	余　白	余　白
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第３条の規定により移記 平成１２年２月２４日
	余　白	余　白	平成１６年４月１９日全部抹消

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

２０２６／１１／１６　１６：５２　現在の情報です。

専有部分の家屋番号	６４－１　６４－３				
表　題　部　（一棟の建物の表示）		調製	平成１１年１１月１１日	所在図番号	余　白
所　在	滋賀郡志賀町大字南浜　６４番地１、６４番地３			余　白	
	大津市和邇南浜　６４番地１、６４番地３			平成１８年３月２０日行政区画変更 平成１８年４月３日登記	
①　構　造	②　床　面　積　㎡			原因及びその日付〔登記の日付〕	
鉄筋コンクリートブロック造 陸屋根平家建	１６８：６０			余　白	
余　白	余　白			昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

表　題　部　（専有部分の建物の表示）			不動産番号	１６０００００４１３１４９
家屋番号	大字南浜　６４番３		余　白	
	和邇南浜　６４番３		平成１８年４月３日変更	
①　種　類	②　構　造	③　床　面　積　㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	鉄筋コンクリートブロック造陸屋根平家建	７８：７０	６４番１から区分	
余　白	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日	

権　利　部　（甲　区）　（所　有　権　に　関　す　る　事　項）			
順位番号	登　記　の　目　的	受付年月日・受付番号	権　利　者　そ　の　他　の　事　項
1	所有権移転	昭和４８年２月２１日 第１３５４号	原因　昭和４８年２月１９日売買 所有者　滋賀郡志賀町大字南浜６４番地の１ 米　田　和　広 順位２番の登記を移記
	余　白	余　白	昭和６３年法務省令第３７号附則第２条第２項の規定により移記 平成１１年１１月１１日
2	所有権移転	令和５年１１月６日 第４３８０８号	原因　平成２２年１月２１日相続 所有者　滋賀県栗東市安養寺五丁目４番２２号 米　田　和　人
3	所有権移転	令和８年６月１２日 第２０９２５号	原因　令和８年６月１２日売買 所有者　滋賀県大津市衣川一丁目１８番３１号 株　式　会　社　ピ　ア　ラ　イ　フ 会社法人等番号　１６００－０１－００１６５４

＊　「登記の目的」欄に「相続人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相続人からの申出に基づき、登記官が職権で、申出があった相続人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。
＊　下線のあるものは抹消事項であることを示す。

66-4-5-6-7
-8-9-10-11

表題部（一棟の建物の表示）

専有部分の家屋番号	所在	所在図番号	①構造	②床面積 m²	原因及びその日付	登記の日付
66-4 66-5 66-6 66-7 66-8 66-9 66-10 66-11	滋賀郡志賀町大字南浜六六番地四、六六番地五、六六番地六六六番地七、六六番地八、六六番地九、六六番地壱〇、六六番地壱壱		鉄骨コンクリートブロック造陸屋根弐階建	壱階 弐九〇 弐階 弐四七 参〇 五〇		昭和五壱年五月壱七日

66－4

部　題　表

（示表の物建の分部有専）

家屋番号	①種類	②構造	③床面積 m²	原因及びその日付	登記の日付
志賀町大字南浜六六番四	居宅	鉄骨コンクリートブロツク造 瓦葺弐階建	壱階　参四 弐階　弐九 七四 九壱	六六番四から区分	昭和五壱年五月壱七日
建物の番号					

枚数
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15

南浜6-4外

番家地 号屋番
66-4

甲区（権有所）		
順位番号	事項欄	
壱	所有権保存 昭和四九年壱〇月弐八日 受付第六七六八号 所有者 大阪府門真市打越 六〇七番地 株式会社 米田工務店	
順位番号	事項欄	
順位番号	事項欄	

丁

建物登記用紙（区分建物表題部）印登不一六四

（静

（権　有　所）　　区　　甲

順位番号	事項欄
順位番号	事項欄
順位番号	事項欄
	これは登記簿の抄本である。 ただし、請求に係る専有部分についての登記の全部を謄写した。 平成９年７月１１日 大津地方法務局 登記官　　友次　英樹

不動産登記用紙（甲区）印登不九九

（静　岡　48．7）

66－1

66－1

表題部（主たる建物の表示）

所在	家屋番号	①種類	②構造	③床面積 m²	原因及びその日付	登記の日付
滋賀郡志賀町大字南浜六六番地壱	六六番壱	倉庫	鉄骨コンクリートブロック造鉄板葺平家建	弐壱六五六	六六番壱から分割	昭和五壱年五月壱七日

数枚

3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15

所在図番号

一丁

南浜 66-1

地番 家屋番号
66-1

甲区（権利所有）

順位番号	事項欄
壱	所有権保存 昭和四九年壱〇月弐八日 受付第六七六八号 所有者 大阪府門真市打越六〇七番地 株式会社米田工務店 順位壱番の登記を転写 昭和五壱年五月壱四日 受付第参五四九号

建物登記用紙（表題部初葉）印登不一五一

（権　有　所）　　区　　甲

順位番号	事項欄

順位番号	事項欄

順位番号	事項欄
	これは登記簿の謄本である。 平成９年７月１１日 大津地方法務局 登記官　　友次　英樹

不動産登記用紙（甲区）印登不九九

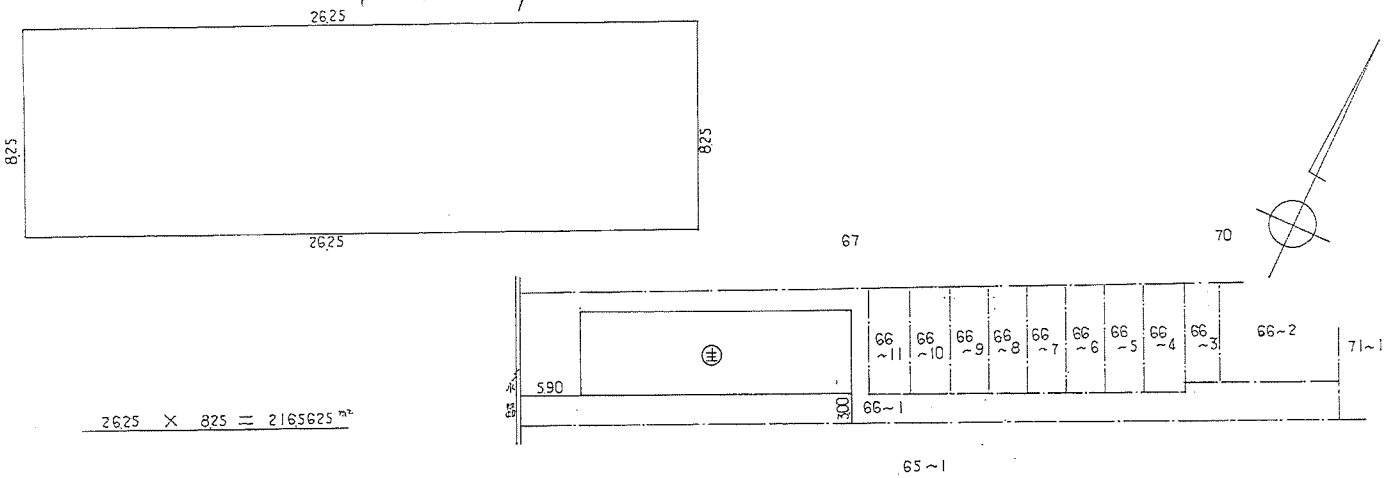
（静　岡　47.9）

登記年月日：昭和51年5月17日

5035073

建物図面
各階平面図

家屋番号	66～1
建物の所在	滋賀郡志賀町大字南浜66番地1 大津市和邇南浜 S51.5.17



26.25 × 8.25 ＝ 216.5625 ㎡

作製年月日	昭和五壹年五月參日
作製者	滋賀県大津市本堅田町四〇五番地の壱 土地家屋調査士 竹端眞
申請人	大阪府門真市一打越六ロ七番地 株式会社 米田工務店 代表取締役 米田春

51.5.17

縮尺 1/200 m 1/500 m

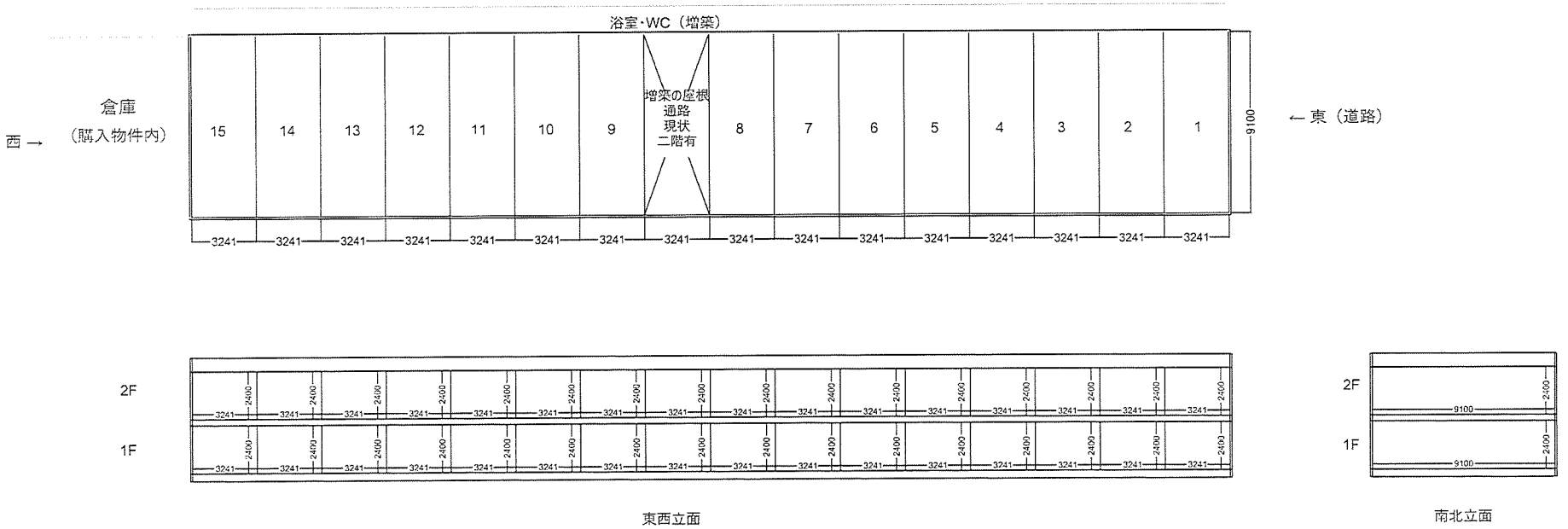
(タケザキ製)

表示作成日：2026/11/16

N↑

現況平面図（1F）　大津市和邇南浜66-6　米田アパート

木造2階建　14室　昭和48年建築　2026年5月　たま製作所



東西立面

南北立面

登記年月日：昭和48年2月8日

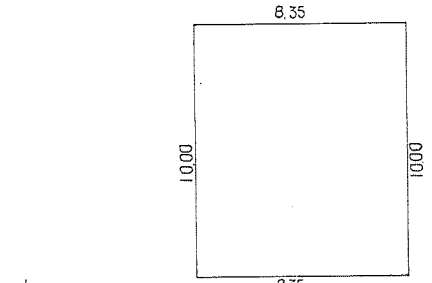
5035071

建物図面
各階平面図

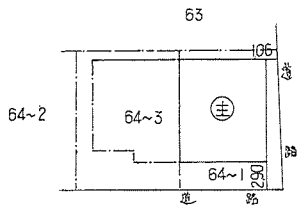
家屋番号	64～1
建物の所在	~~滋賀郡大津市南浜~~ 64 番地1

大津市和邇南浜

S48.2.8



1/200



1/500

10.00 × 8.35 = 83.50㎡

作製年月日 昭和八年壹月貳九日

作製者 滋賀県大津市本堅田町四〇五番地の壱
土地家屋調査士 竹端栄

申請人 奉書写は許可ず八尾商況の参
谷口ミサヲ 印

縮尺 1/

（京都、大津地方法務局・京都、滋賀県土地家屋調査士会指定用紙）

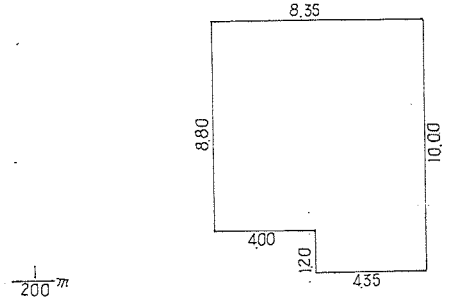
表示年月日：2026/01/29

登記年月日：昭和48年2月8日

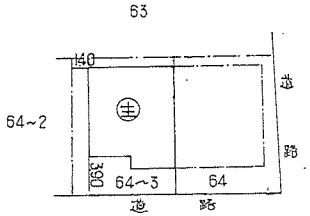
建物図面
各階平面図

家屋番号	~~5035072~~ 64～3
建物の所在	~~滋賀郡志賀町大字南浜~~ 64番地3 大津市和邇南浜

S48. 2. 8



8.80	× 8.35	=	73.48
4.35	× 1.20	=	5.22
合計			78.70㎡



1/500m

作製年月日 昭和四拾八年壹月貳九日

作製者
滋賀県大津市本堅田町四丁目地先
土地家屋調査士
竹瑞栄

申請人
大津市本堅田一丁目一九番一四号
八口ミサヲ 印 回

縮尺 1/

（京都、大津地方法務局・京都、滋賀県土地家屋調査士会提定用紙）

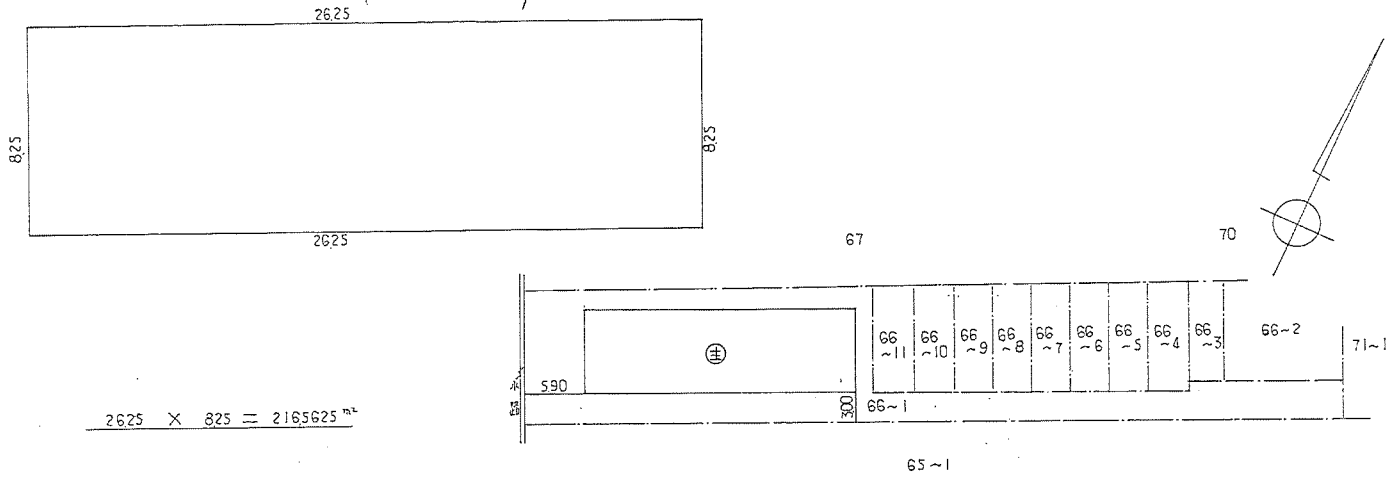
表示年月：2026/01/29

登記年月日：昭和51年5月17日

5035073

建物図面
各階平面図

家屋番号	66～1
建物の所在	滋賀郡志賀町大字南浜 66 番地 1 大津市和邇南浜 S51.5.17



2625 × 825 ＝ 2165625 ㎡

縮尺	1/200 ㎡	1/500 ㎡

（タケザ一製）

作製年月日
昭和五壹年五月參日

作製者
土地家屋調査士 滋賀県大津市本堅田町四〇五番地の壱
竹端貞夫 51. 5. 17

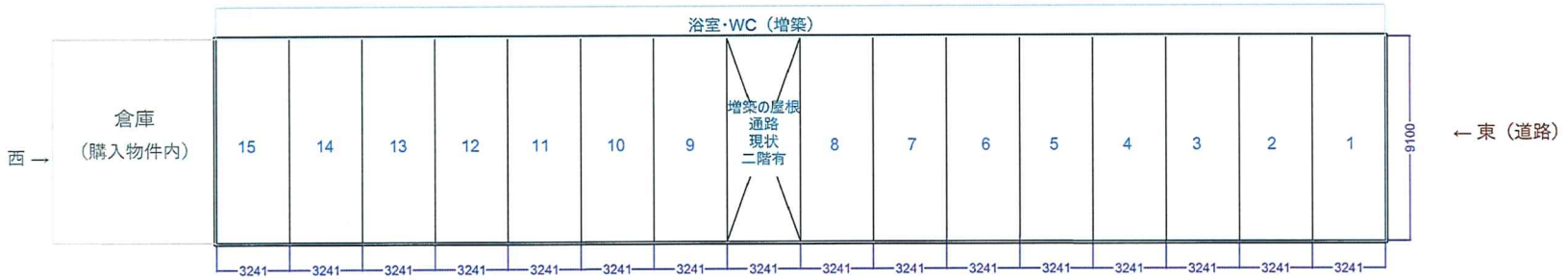
申請人
大阪府門真市一打越六ロ七番地
株式会社 米田工務店
代表取締役 米田 春二

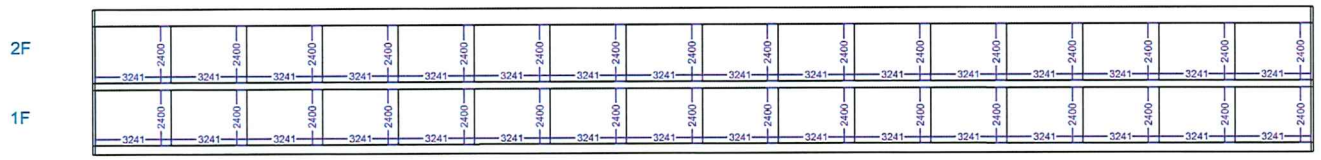
登記年月日：2026/11/16

N↑

現況平面図（1F）　大津市和邇南浜66-6　米田アパート

木造2階建　14室　昭和48年建築　2026年5月　たま製作所





東西立面



南北立面

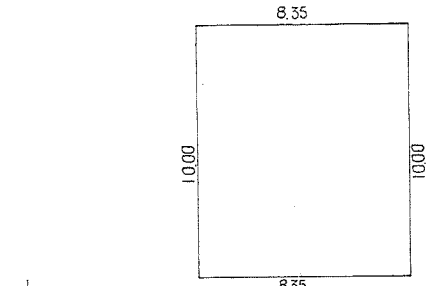
登記年月日：昭和48年2月8日

5035071

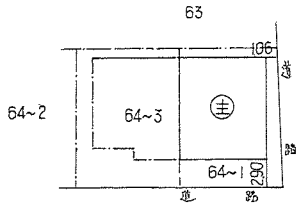
建物図面
各階平面図

家屋番号	64～1
建物の所在	~~滋賀郡大津町字南浜~~ 64 番地1 大津市和邇南浜

S48.2.8



1/200



1/500

10.00 × 8.35 = 83.50㎡

作製年月日	昭和四八年壹月貳九日
作製者	滋賀県大津市本堅田町字四〇五番地の壱 土地家屋調査士 竹端栄
申請人	余吾庄小学校八号館の参 谷口ミサヲ 印

縮尺	1/

(京都、大津地方法務局・京都、滋賀県土地家屋調査士会提定用紙)

(A4)

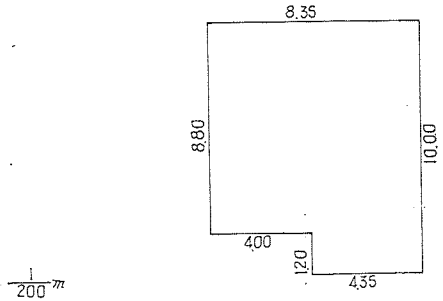
表示年月：2026/01/29

登記年月日：昭和48年2月8日

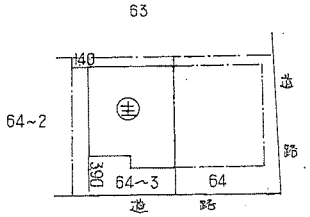
建物図面
各階平面図

家屋番号	~~5035072~~ 64～3
建物の所在	~~滋賀郡志賀町大字南浜~~ 64番地3 大津市和邇南浜

S48. 2. 8



8.80	×	8.35	=	73.48
4.35	×	1.20	=	5.22
合計				78.70㎡



1/500

作製年月日	昭和四拾八年壹月弐九日
作製者	滋賀県大津市本堅田町字○番地の○ 土地家屋調査士 竹瑞栄
申請人	大津市[illegible] 谷口ミサヲ 印

縮尺 1/

（京都、大津地方法務局・京都、滋賀県土地家屋調査士会提定用紙）

表示年月日：2026/01/29

登記年月日：昭和51年5月17日

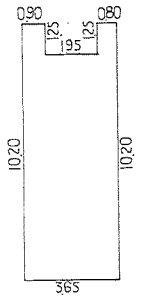
5035078

建物図面
各階平面図

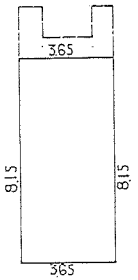
家屋番号	66~7
建物の所在	~~滋賀郡志賀町木戸字南浜~~ 66~4 66~5 66~6 66~7 66~8 66~9 66~10 66~11 大津市和邇南浜

S51.5.17

1階

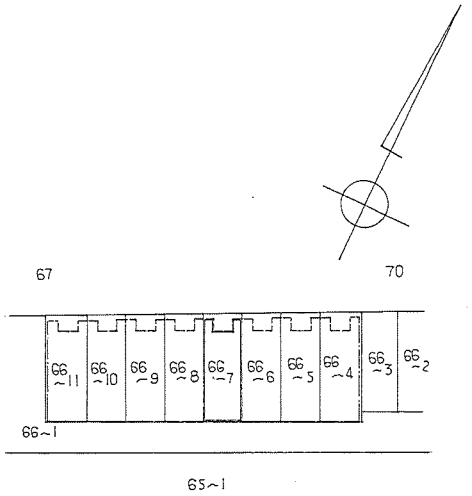


2階



8.95	× 3.65	=	32.6675
1.25	× 0.90	=	1.125
1.25	× 0.80	=	1.00
合計			34.7925 ㎡

8.15 × 3.65 = 29.7475 ㎡



作製年月日 昭和五壹年五月参日

作製者 滋賀県大津市本堅田四丁目四〇五番地の壱
土地家屋調査士 竹端良夫

申請人 大政行門真市打越六〇七番地
株式会社 米田工務店
代表取締役 米田 春

昭和五壹年五月拾七日

縮尺 1/200 ㎡ 1/500 ㎡

(スケヤ・製)

(1/2)

表示年月日：2026/11/16

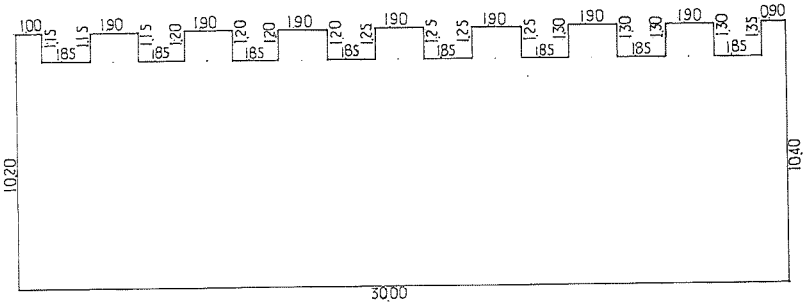
登記年月日：昭和51年5月17日

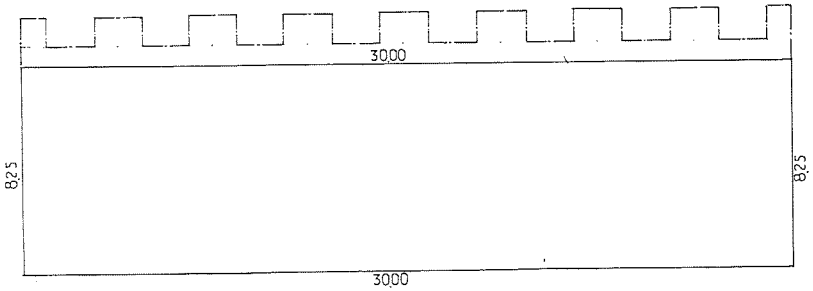
5035074

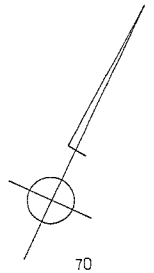
建物図面
各階平面図

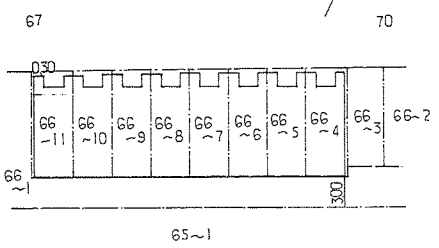
家屋番号	66~4 ～66-11
建物の所在	~~滋賀県大津市本堅田町大字南浜~~ 66~4、66~5、66~6、66~7、66~8、66~9、66~10、66~11。 大津市和邇南浜

51.5.17









3000	×	905	＝	2715
1.15	×	1.00	＝	1.15
1.90	×	1.15	＝	2.185
1.90	×	1.20	＝	2.28
1.90	×	1.20	＝	2.28
1.90	×	1.25	＝	2.375
1.90	×	1.25	＝	2.375
1.90	×	1.30	＝	2.47
1.90	×	1.30	＝	2.47
1.35	×	0.90	＝	1.215
合計				29.030 ㎡

3000 × 825 ＝ 247.50 ㎡

作製年月日	昭和五壹年五月參日
作製者	滋賀県大津市本堅田町四〇五番地の壱 土地家屋調査士 竹端貞夫
申請人	大阪府門真市打越六〇七番地 株式会社 米田工務店 代表取締役 米田 泰

51. 5. 17

縮尺 1/200 ㎡ 1/500 ㎡

(クケザ製)

(2/2)

表示年月日：2026/11/16

登記年月日：昭和51年5月17日

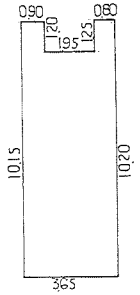
5035073

建物図面
各階平面図

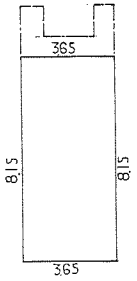
家屋番号	66～8
建物の所在	~~滋賀県大津市和邇南浜~~ 66～4、66～5、66～6、66～7、66～8、66～9、66～10、66～11、大津市和邇南浜

S51.5.17

1階

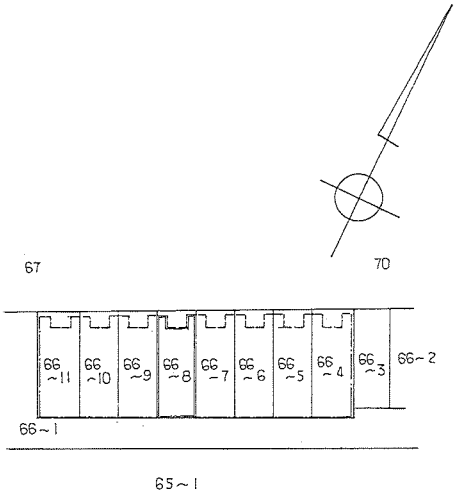


2階



895	×	365	＝	326675
120	×	090	＝	108
125	×	080	＝	100
合計				347475㎡

815 × 365 ＝ 297475㎡



作製年月日　昭和五壹年五月參日

作製者

土地家屋調査士　滋賀県大津市末広町四〇五番地の壱　[illegible]

申請人

大阪府門真市一打越大口七番地
株式会社　米田工務
代表取締役　米田　寿

昭和五壹年五月拾七日

縮尺　1/200 ㎡　1/500 ㎡

(タケザワ製)

(1/2)

表示年月日：2026/11/16

登記年月日：昭和51年5月17日

5035074

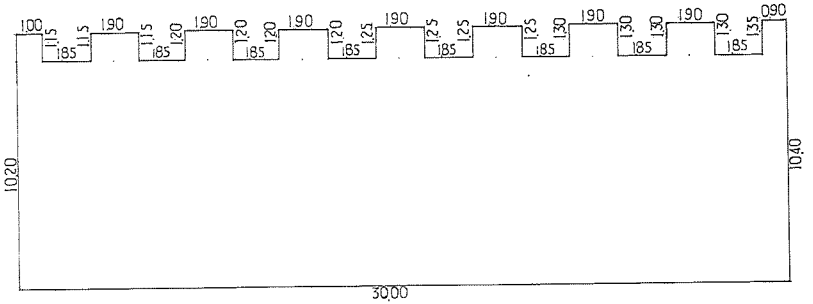
建物図面
各階平面図

家屋番号 66～4 ～66-11

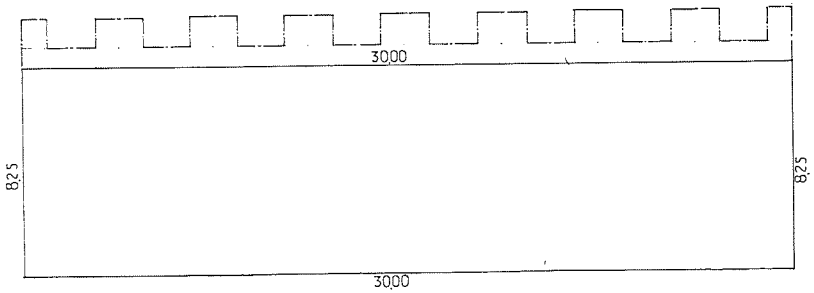
建物の所在 ~~滋賀県大津市本堅田町大字南浜~~ 66～4、66～5、66～6、66～7、66～8、66～9、66～10、66～11、
大津市和邇南浜

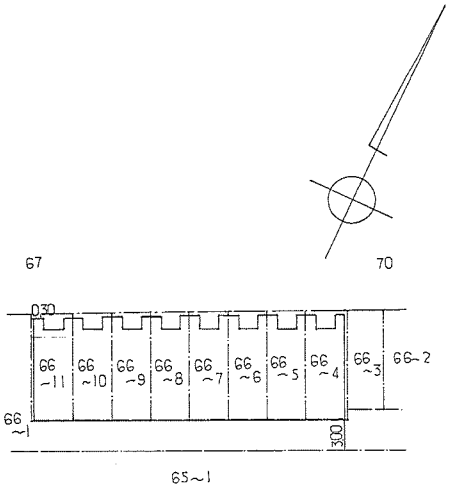
51.5.17

1階



2階





3000	×	905	＝	2715
1.15	×	1.00	＝	1.15
1.90	×	1.15	＝	2.185
1.90	×	1.20	＝	228
1.90	×	1.20	＝	228
1.90	×	1.25	＝	2375
1.90	×	1.25	＝	2375
1.90	×	1.30	＝	247
1.90	×	1.30	＝	247
1.35	×	0.90	＝	1215
合計				290.30 ㎡

3000 × 825 ＝ 247.50 ㎡

作製年月日 昭和五壹年五月參日

作製者

土地家屋調査士 竹端眞夫

滋賀県大津市本堅田町四〇五番地の壱

51. 5. 17

申請人

大阪府門真市打越六〇七番地
株式会社 米田工務店
代表取締役 米田 春

縮尺 1/200 m 1/500 m

(ケタザシ)

(2/2)

表示年月：2026/11/16

登記年月日：昭和51年5月17日

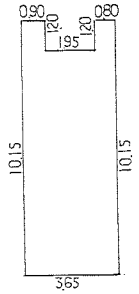
5035080

建物図面
各階平面図

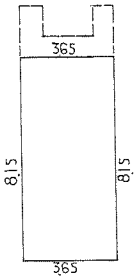
家屋番号	66~9
建物の所在	~~滋賀郡大津町小舟木~~ 66~4、66~5、66~6、66~7、66~8、66~9、66~10、66~11、 大津市和邇南浜

S51.5.17

1階

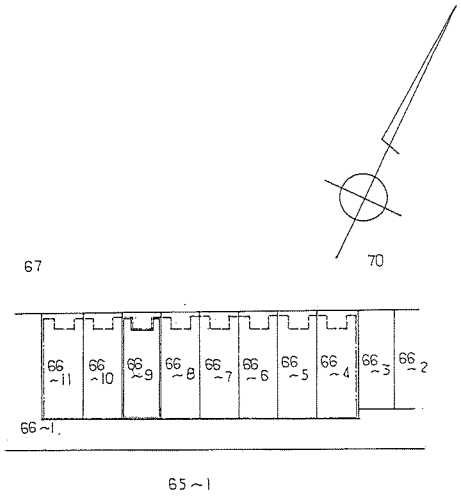


2階



8.95	×	3.65	= 32.6675
1.20	×	0.90	= 1.08
1.20	×	0.80	= 0.96
合	×	計	34.7075㎡

8.15 × 3.65 = 29.7475㎡



作製年月日
昭和五壹年五月參日

作製者
土地家屋調査士 竹端巨夫
滋賀県大津市末広町[illegible]番地の[illegible]

申請人
大阪府門真市打越六〇七番地
株式会社 米田工務店
代表取締役 米田 春一

昭和五壹年五月拾七日

縮尺 1/200 m ⋮ 1/500 m

(タケザワ製)

(1/2)

表示年月日：2026/11/16

登記年月日：昭和51年5月17日

5035074

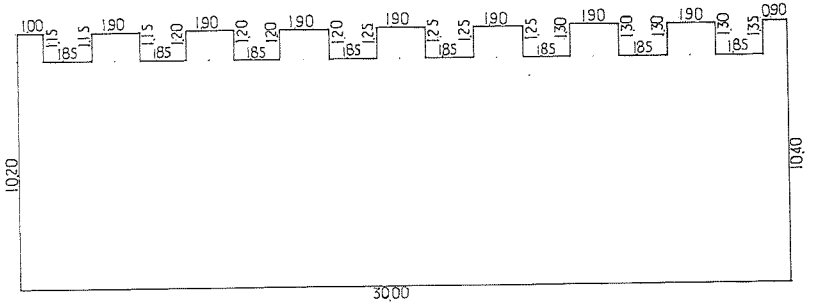
建物図面
各階平面図

家屋番号 66~4 ～66-11

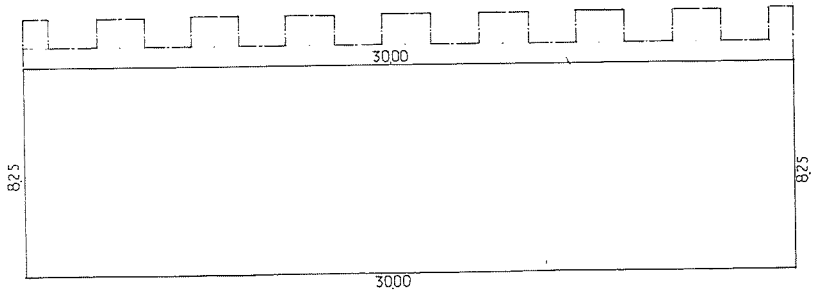
建物の所在 ~~滋賀県大津市打越町~~ 大津市和邇南浜 66~4、66~5、66~6、66~7、66~8、66~9、66~10、66~11

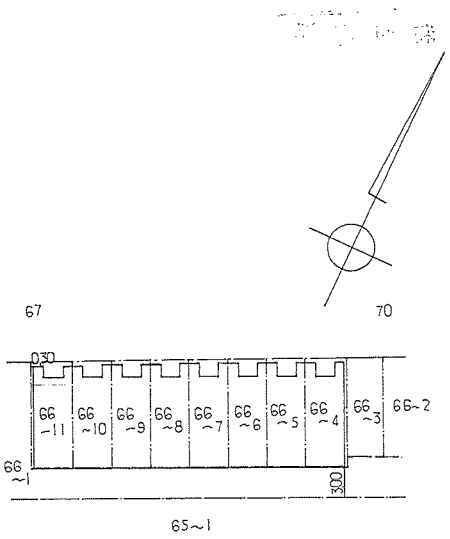
51.5.17

1階



2階





3000	×	905	＝	2715
1.15	×	1.00	＝	1.15
1.90	×	1.15	＝	2.185
1.90	×	1.20	＝	2.28
1.90	×	1.20	＝	2.28
1.90	×	1.25	＝	2.375
1.90	×	1.25	＝	2.375
1.90	×	1.30	＝	2.47
1.90	×	1.30	＝	2.47
1.35	×	0.90	＝	1.215
合計				29.030 ㎡

3000 × 825 ＝ 247.50 ㎡

作製年月日 昭和五壹年五月參日

作製者

土地家屋調査士 竹端貞夫

滋賀県大津市本堅田町四〇五番地の壱

51. 5. 17

申請人

大阪府門真市打越六〇七番地
株式会社 米田工務店
代表取締役 米田 秀

縮尺 1/200 ㎡ 1/500 ㎡

(タケザ製)

(2/2)

表示年月日：2026/11/16

登記年月日：昭和51年5月17日

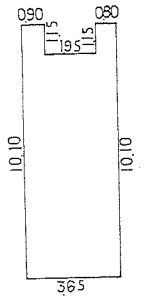
5035082

建物図面
各階平面図

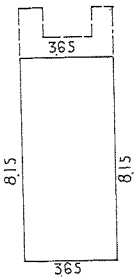
家屋番号	66～11
建物の所在	~~滋賀郡志賀町大字南浜~~ 66～4、66～5、66～6、66～7、66～8、66～9、66～10、66～11
	大津市和邇南浜

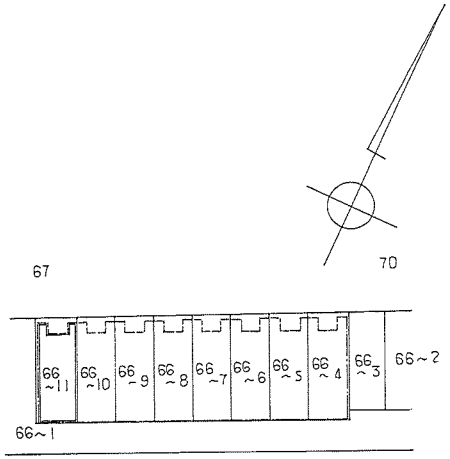
S51.5.17

1階



2階





65～1

8.95	×	3.65	= 32.6675
1.15	×	0.90	= 1.035
1.15	×	0.80	= 0.92
合計			34.6225㎡

8.15 × 3.65 = 29.7475㎡

作製年月日	昭和五壹年五月参日
作製者	滋賀県大津市本堅田町四〇五番地の一 土地家屋調査士 佐藤貞夫
申請人	大阪府門真市打越六〇七番地 株式会社 米田工務店 代表取締役 米田春

昭和五壹年五月拾七日

縮尺	1/200 m	1/500 m

(タケザ)

(1/2)

表示年月日：2026/11/16

登記年月日：昭和51年5月17日

建物図面
各階平面図

家屋番号 5035074 66~4 ～66-11

建物の所在 滋賀県大津市和邇南浜 66~4. 66~5. 66~6. 66~7. 66~8. 66~9. 66~10. 66~11.

大津市和邇南浜

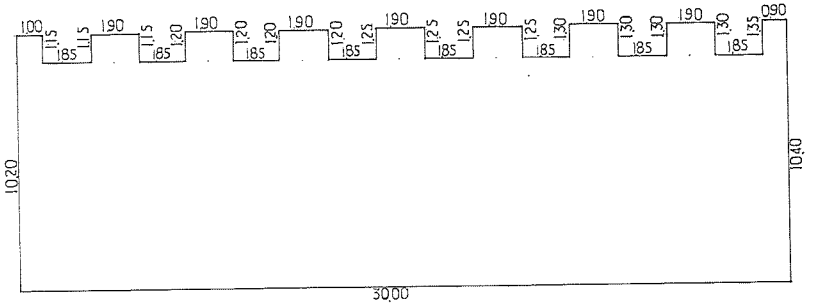
51.5.17

作製年月日 昭和五壹年五月參日

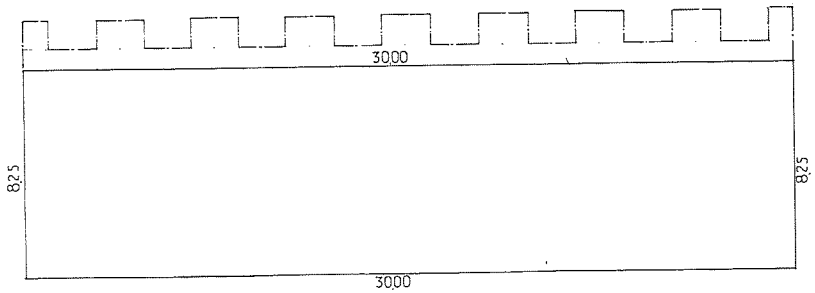
作製者 滋賀県大津市本堅田町四〇五番地の壱 土地家屋調査士 竹端良夫 51.5.17

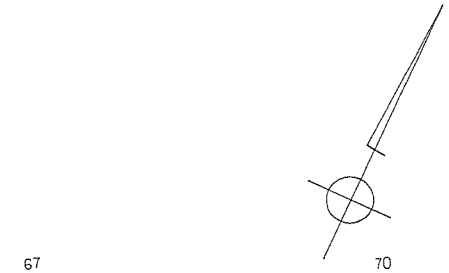
申請人 大阪府門真市打越六〇七番地 株式会社 米田工務店 代表取締役 米田 泰

1階



2階





3000	×	905	=	2715
115	×	100	=	115
190	×	115	=	2185
190	×	120	=	228
190	×	120	=	228
190	×	125	=	2375
190	×	125	=	2375
190	×	130	=	247
190	×	130	=	247
135	×	090	=	1215
合計				29030 ㎡

3000 × 825 = 24750 ㎡

縮尺 1/200 m 1/500 m

(2/2)

登記年月日：2026/11/16

登記年月日：昭和51年5月17日

建物図面
各階平面図

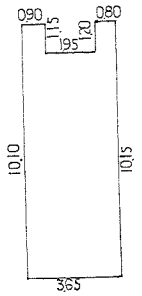
5035081

家屋番号　66～10.

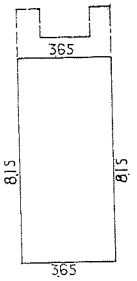
建物の所在　~~滋賀県大津市~~ 大津市和邇南浜　66～4、66～5、66～6、66～7、66～8、66～9、66～10、66～11、

S51.5.17

1階

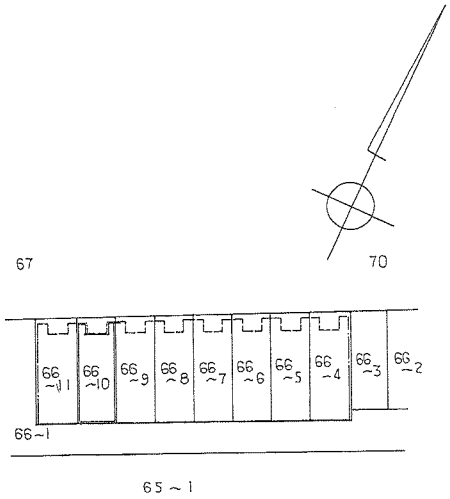


2階



895	× 365	= 326675
115	× 090	= 1035
120	× 080	= 096
合計		34.6625㎡

8.15 × 3.65 = 29.7475㎡



65～1

作製年月日　昭和五壹年五月參日

作製者　滋賀県大津市末広町四四〇五番地の壹
土地家屋調査士　竹端良夫

昭和五壹年五月拾七日

申請人　大阪府門真市打越六〇七番地
株式会社　米田工務店
代表取締役　米田春

縮尺　1/200 ㎡　1/500 ㎡

(タケザ)

(1/2)

表示年月日：2026/11/16

登記年月日：昭和51年5月17日

20325073

建物図面
各階平面図

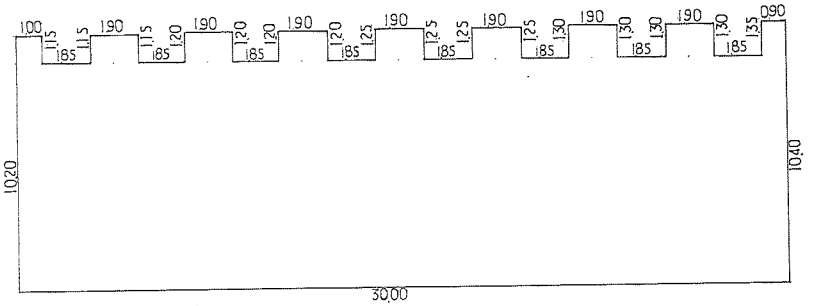
5035074

家屋番号 66~4 ~66-N

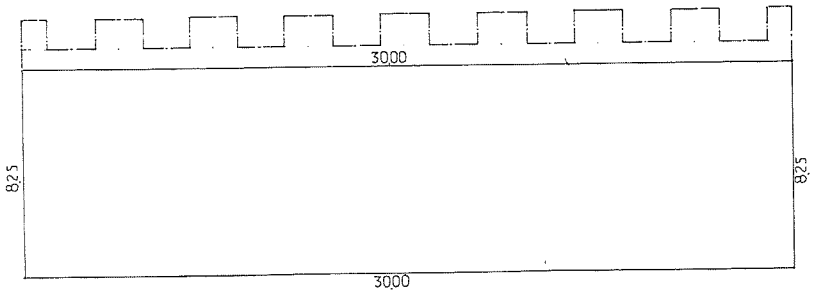
建物の所在 ~~滋賀県大津市大谷南浜~~ 66~4, 66~5, 66~6, 66~7, 66~8, 66~9, 66~10, 66~11,
大津市和邇南浜

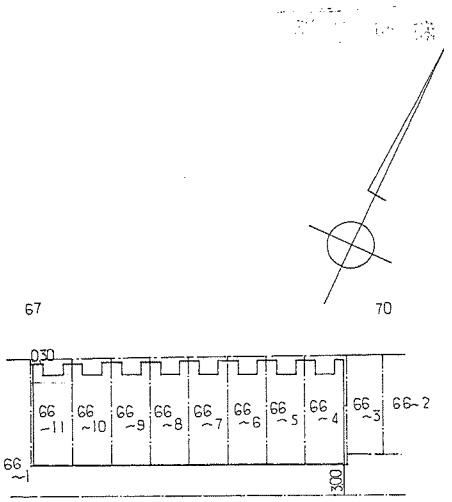
51.5.17

1階



2階





3000	×	905	＝	2715
1.15	×	1.00	＝	1.15
1.90	×	1.15	＝	2.185
1.90	×	1.20	＝	228
1.90	×	1.20	＝	228
1.90	×	1.25	＝	2.375
1.90	×	1.25	＝	2.375
1.90	×	1.30	＝	247
1.90	×	1.30	＝	247
1.35	×	0.90	＝	1.215
合計				290.30㎡

3000 × 825 ＝ 247.50㎡

作製年月日
昭和五壹年五月參日

作製者
土地家屋調査士 竹端貞夫
滋賀県大津市本堅田町四〇五番地の壱

51.5.17

申請人
大阪府門真市打越六〇七番地
株式会社 米田工務店
代表取締役 米田 春

縮尺 1/200 ㎡ 1/500 ㎡

(ケケザ)

(2/2)

表示年月日：2026/11/16

登記年月日：昭和51年5月17日

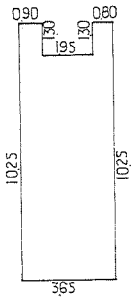
建物図面
各階平面図

家屋番号 5035076 ~~5035076~~ 66~5

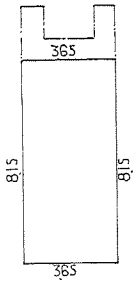
建物の所在 ~~滋賀県大津市打出浜~~ 66~4. 66~5. 66~6. 66~7. 66~8. 66~9. 66~10. 66~11.
大津市和邇南浜

S51.5.17

1階

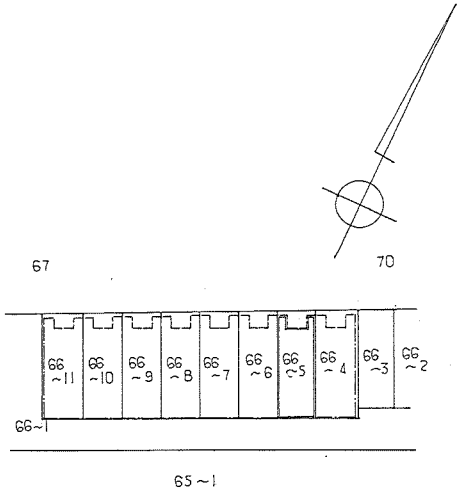


2階



895	×	365	= 326675
130	×	090	= 117
130	×	080	= 104
合		計	348775㎡

8.15 × 3.65 = 29.7475㎡



作製年月日
昭和五壹年五月參日

作製者
滋賀県大津市本堅田町四〇五番地の壱
土地家屋調査士 竹端貴夫

申請人
大阪府門真市打越六〇七番地
株式会社 米田工務店
代表取締役 米田春

縮尺 1/200 m 1/500 m

(タケザキ-発)

(1/2)

表示用日：2026/11/16

登記年月日：昭和51年5月17日

5035074

建物図面
各階平面図

家屋番号 66~4 ～66-11

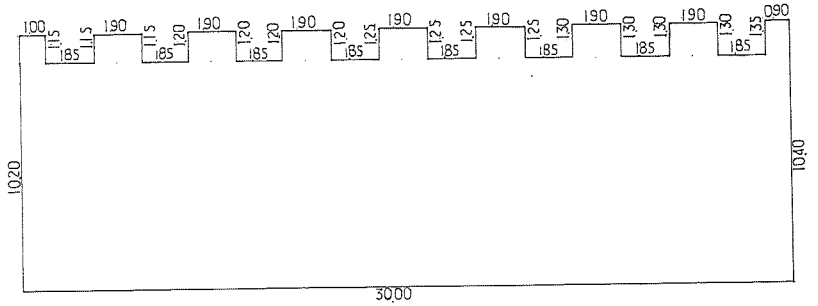
建物の所在 滋賀県大津市南浜 66~4. 66~5. 66~6. 66~7. 66~8. 66~9. 66~10. 66~11.
大津市和邇南浜

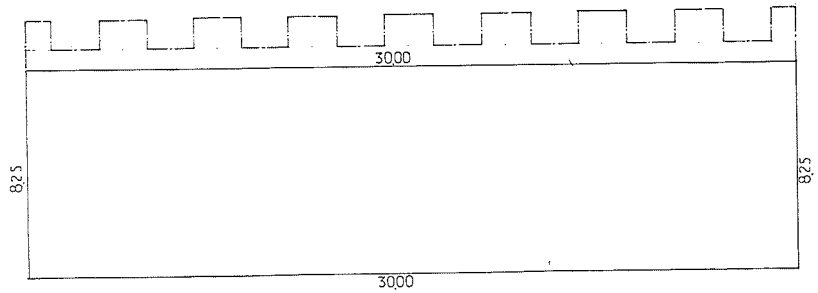
51.5.17

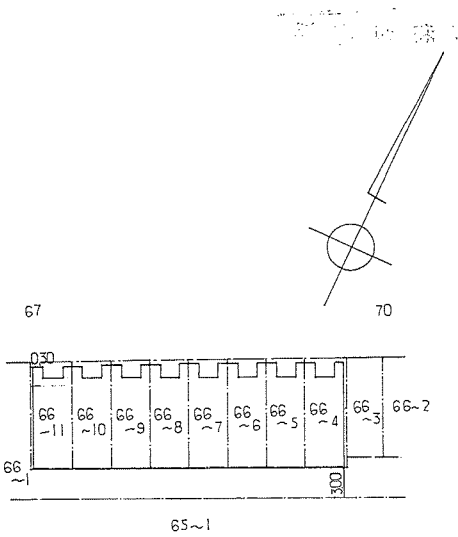
作製年月日 昭和五壹年五月參日

作製者
土地家屋調査士 竹端貞夫
滋賀県大津市本堅田町四〇五番地の壱
51.5.17

申請人
大阪府門真市打越六〇七番地
株式会社 朱田工務店
代表取締役 朱田 秀







3000	×	905	＝	27.15
1.15	×	1.00	＝	1.15
1.90	×	1.15	＝	2.185
1.90	×	1.20	＝	2.28
1.90	×	1.20	＝	2.28
1.90	×	1.25	＝	2.375
1.90	×	1.25	＝	2.375
1.90	×	1.30	＝	2.47
1.90	×	1.30	＝	2.47
1.35	×	0.90	＝	1.215
合計				290.30 ㎡

3000 × 825 ＝ 247.50 ㎡

縮尺 1/200 ㎡ 1/500 ㎡

(クケサ製)

表示年月日：2026/11/16

登記年月日：昭和51年5月17日

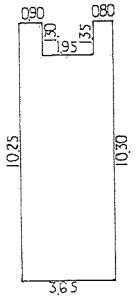
建物図面
各階平面図

5035075

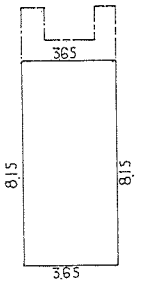
家屋番号	66～4
建物の所在	~~滋賀県大津市堅田町本堅田~~ 66～4、66～5、66～6、66～7、66～8、66～9、66～10、66～11、 大津市和邇南浜

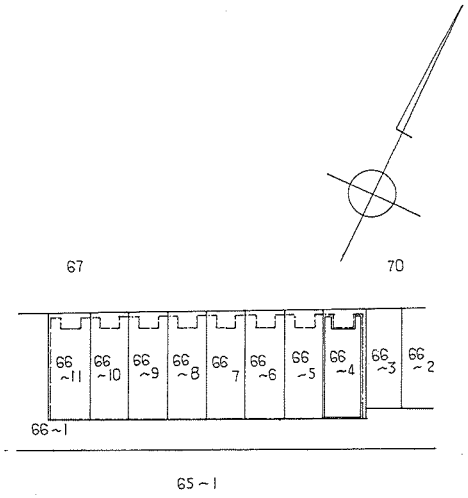
S51.5.17

1階



2階





8.95 × 3.65 ＝ 32.6675
1.30 × 0.90 ＝ 1.17
1.35 × 0.80 ＝ 1.08
合計 34.9175㎡

8.15 × 3.65 ＝ 29.7475㎡

作製年月日	昭和五壹年五月參日
作製者	滋賀県大津市本堅田町四〇五番地の壱 土地家屋調査士 竹端貞夫
申請人	大阪府門真市打越六丁七番地 株式会社 米田工務店 代表取締役 米田春夫

昭和五壹年五月拾七日

縮尺 1/200 m 1/500 m

(タケサー製)

(1/2)

表示年月日：2026/11/16

登記年月日：昭和51年5月17日

5035074

建物図面
各階平面図

家屋番号 66~4 ～66-11

建物の所在 滋賀県大津市本堅田町大字南浜 66~4. 66~5. 66~6. 66~7. 66~8. 66~9. 66~10. 66~11.

大津市和邇南浜

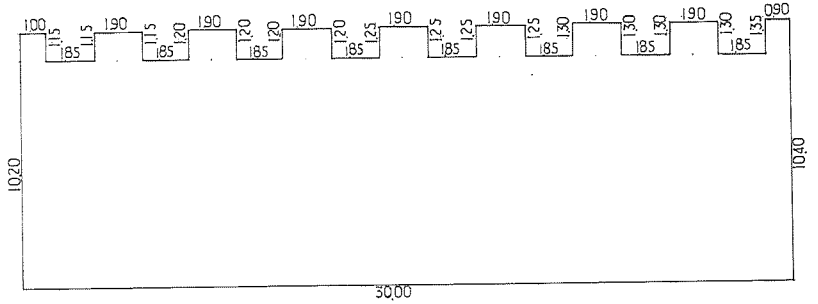
51.5.17

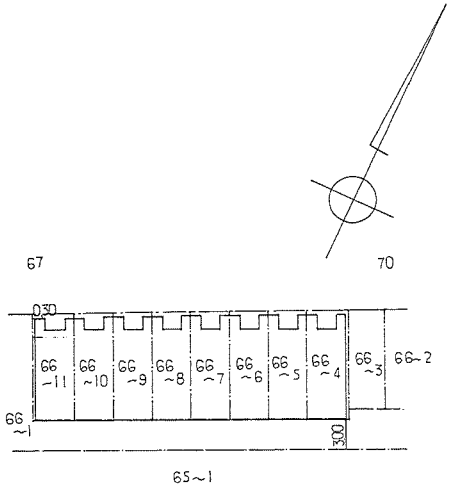
作製年月日 昭和五壹年五月參日

作製者 土地家屋調査士 竹端員夫 滋賀県大津市本堅田町四〇五番地の壱

51. 5. 17

申請人 大阪府門真市打越六〇七番地 株式会社 米田工務店 代表取締役 米田 [illegible]





3000	× 905	=	2715
1.15	× 1.00	=	1.15
1.90	× 1.15	=	2.185
1.90	× 1.20	=	228
1.90	× 1.20	=	228
1.90	× 1.25	=	2375
1.90	× 1.25	=	2375
1.90	× 1.30	=	247
1.90	× 1.30	=	247
1.35	× 0.90	=	1215
合計			290.30 ㎡

3000 × 825 = 247.50 ㎡

縮尺 1/200 m 1/500 m

(タケザキ製)

(2/2)

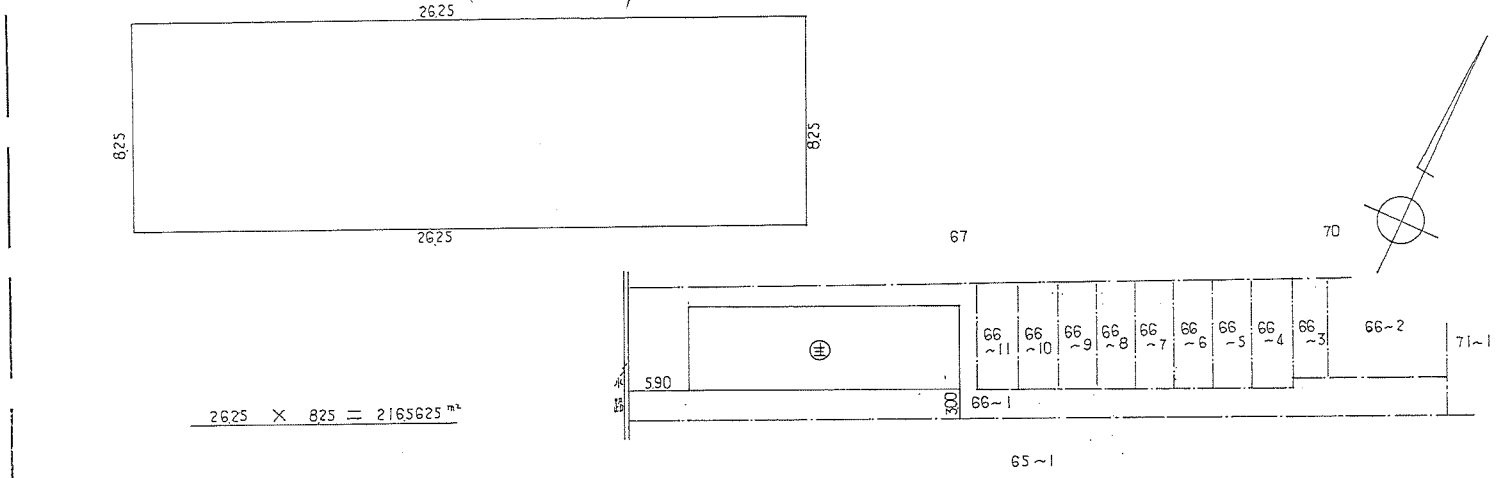
表示年月日：2026/11/16

登記年月日：昭和51年5月17日

5035073

建物図面
各階平面図

家屋番号	66～1
建物の所在	~~滋賀郡志賀町大字南浜~~ 66番地1 大津市和邇南浜 S51.5.17



2625 × 825 ＝ 2165625 ㎡

作製年月日	昭和五壹年五月參日
作製者	滋賀県大津市本堅田町四〇五番地の壱 土地家屋調査士 脇端貞夫 51.5.17
申請人	大阪府門真市一打越六丁七番地 株式会社 米田工務所 代表取締役 米田 春一

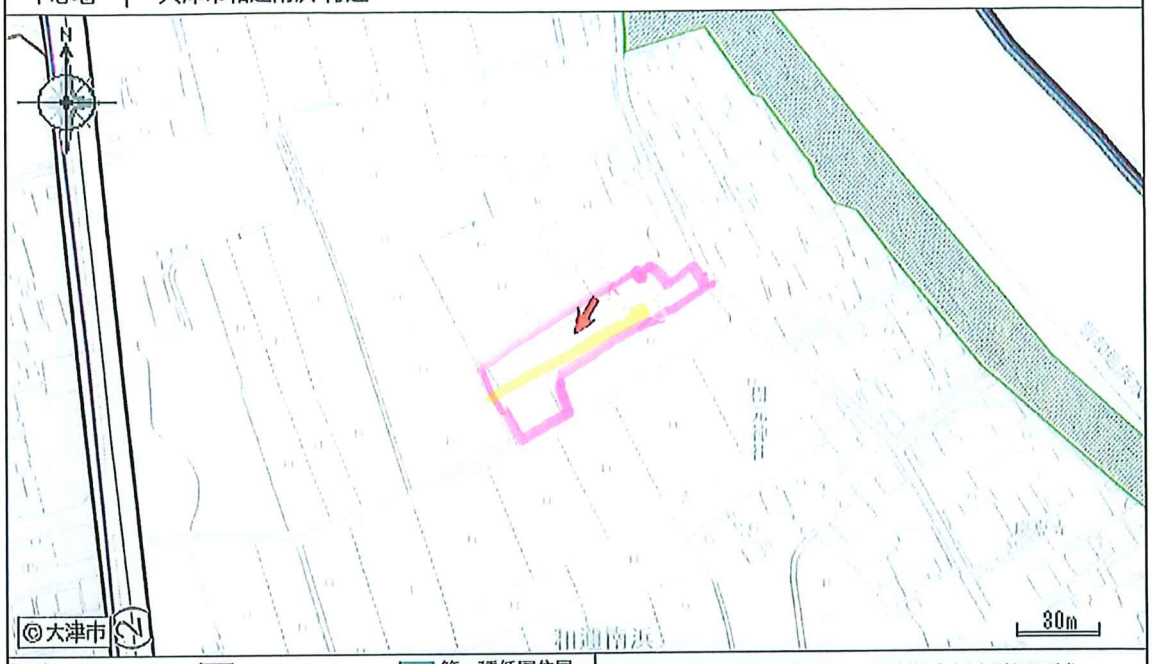
縮尺 1/200 ㎡ 1/500 ㎡

（タケザキ製）

登記年月日：2026/11/16

都市計画図

中心地　|　大津市和邇南浜 付近



- 都市計画区域界
- 市街化区域界
- 第一種低層住居専用地域
- 第二種低層住居専用地域
- 第一種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 準住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域
- 工業専用地域
- 無指定地
- 建ぺい率
- 高度利用地区
- 防火地域
- 風致地区
- 都市計画道路
- 都市計画公園
- 都市計画緑地
- 土地区画整理事業
- 地区計画区域
- 駐車場整備地区
- 都市計画河川
- 伝統的建造物群保存地区
- 臨港地区
- 歴史的風土保存地区
- 歴史的風土特別保存地区
- 特別用途地区（大規模集客施設制限区）
- 市街地再開発事業
- 駅前広場
- その他の都市計画施設
- 自転車駐輪場

【都市計画区域界】都市計画区	大津湖南都市計画区域
【市街化区域界】名称	市街化調整区域
【用途地域】用途地域名	無指定地
【用途地域】容積率	-
【用途地域】建ぺい率	-
【用途地域】高度地区名	-
【風致地区】地区名称	-
【地区計画区域】区域名称	-

注意事項

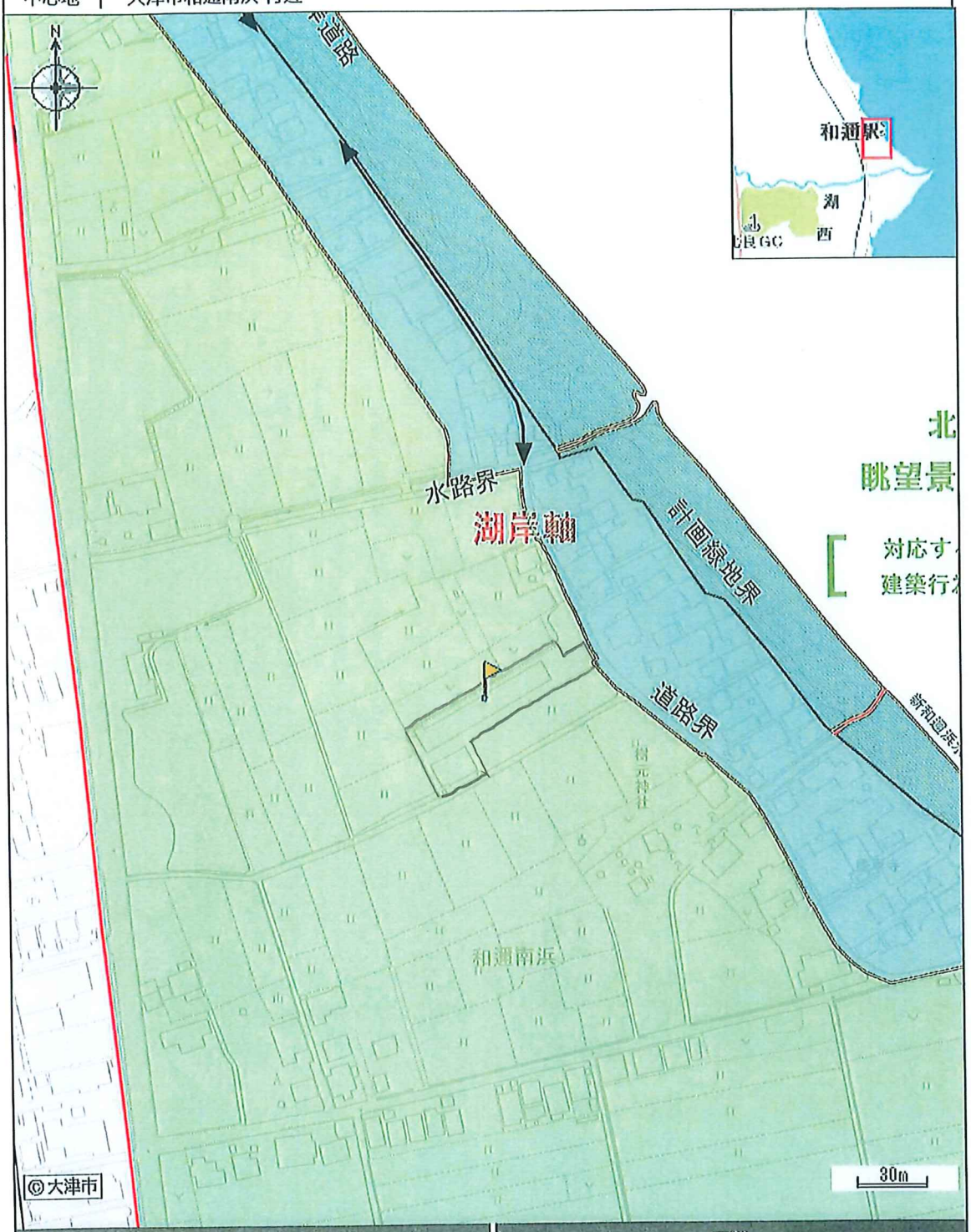
〈印刷年月日：2025/8/29 17:6:11〉

本図の都市計画情報は、地図上の旗記号の位置の都市計画情報を示します。（⇒都市計画情報を記載する一番左の印刷書式のみ）
本図は、都市計画その他の内容を証明するものではありません。また、全ての都市計画を表示していません。
本図は、精度上の誤差を含んだ参考図です。詳細については、それぞれの窓口で確認してください。
本図は、権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項には使用できません。
※一覧が表示されている場合　一覧の内容は、図中の旗記号の地点における都市計画情報の内容を示しています。

Copyright © City Otsu. All Rights Reserved.

景観計画

中心地 | 大津市和邇南浜 付近

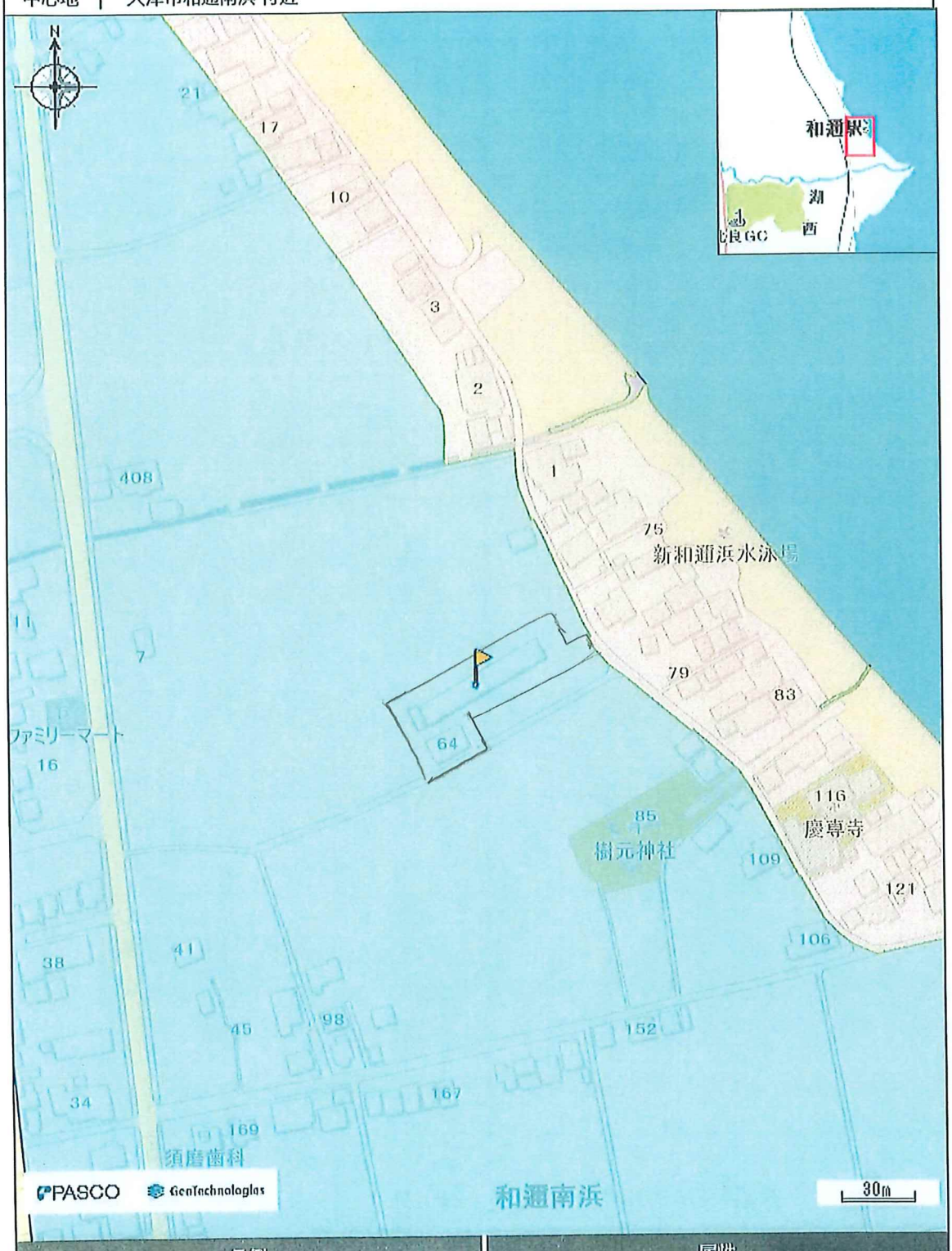


凡例		属性
緑地景観区	近隣商業地景観区	景観区
砂浜樹林景観区	眺望景観保全地域	緑地景観区
湖岸道路	注記	

印刷日時:2025/08/29 17:06:43

屋外広告物規制区域

中心地 | 大津市和邇南浜 付近

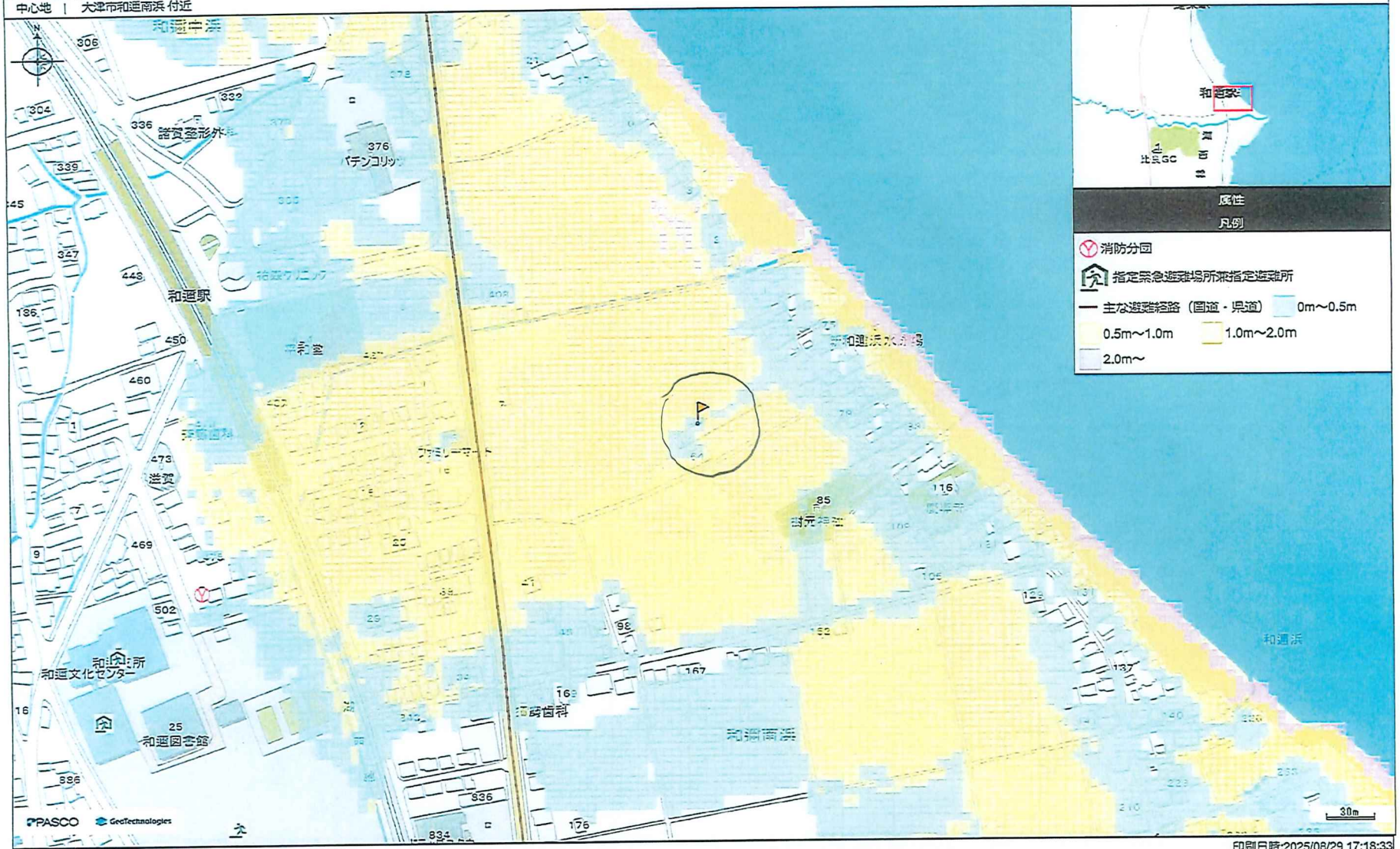


凡例	属性
禁止地域	屋外広告物規制区域
第3種許可地域	第3種許可地域
眺望景観保全地域	

印刷日時:2025/08/29 17:07:16

ハザードマップ

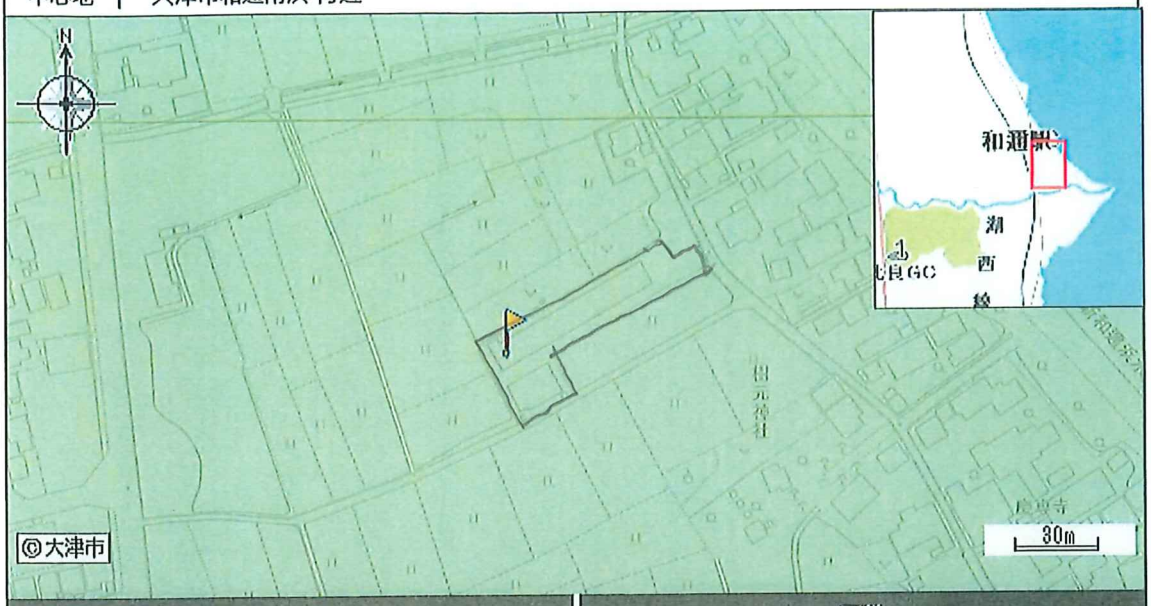
中心地 | 大津市和邇南浜 付近



印刷日時:2025/08/29 17:18:33

防災アセス（液状化予測）

中心地 | 大津市和邇南浜 付近



凡例

PL値 0～5

PL値 20～25

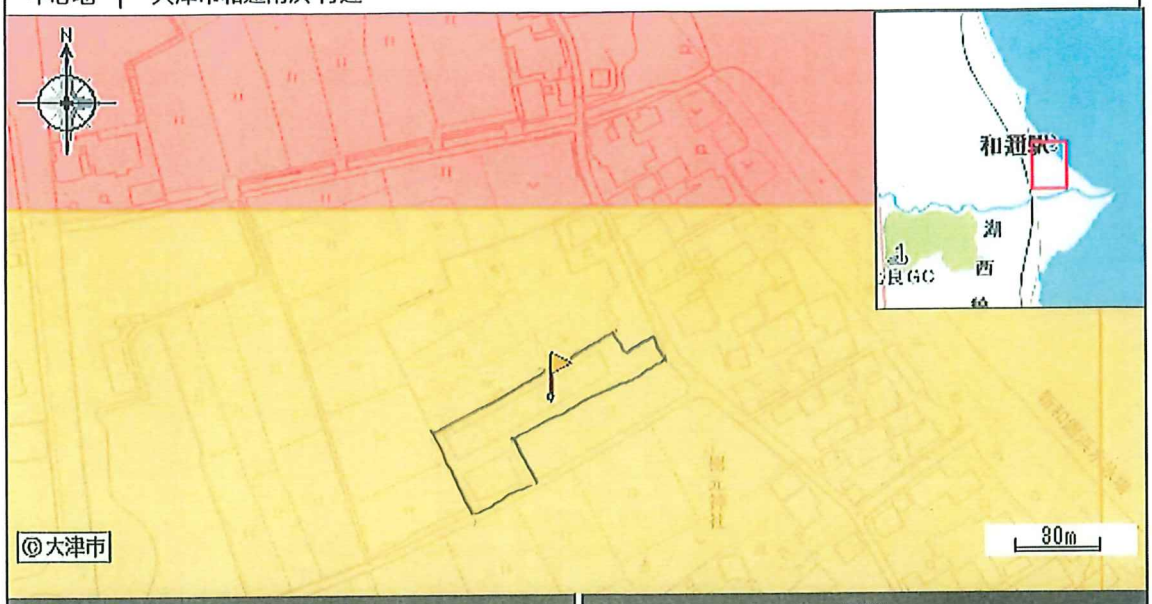
属性

メッシュ番号	557843
X座標	135.928124
Y座標	35.156250
琵琶湖1_最大加速度	1263.30
琵琶湖1_最大速度	148.64
琵琶湖1_震度階	5.4
琵琶湖1_SI値（平均速度）	165.75
琵琶湖1_PL値	2.7
琵琶湖2_最大加速度	1214.00
琵琶湖2_最大速度	156.90

印刷日時:2025/08/29 17:17:27

防災アセス（震度予測）

中心地 | 大津市和邇南浜 付近



凡例	
震度６強	震度７

属性	
メッシュ番号	557843
X座標	135.928124
Y座標	35.156250
琵琶湖1_最大加速度	1263.30
琵琶湖1_最大速度	148.64
琵琶湖1_震度階	5.4
琵琶湖1_SI値（平均速度）	165.75
琵琶湖1_PL値	2.7
琵琶湖2_最大加速度	1214.00
琵琶湖2_最大速度	156.90

印刷日時:2025/08/29 17:16:33

太陽光条例の規制区域

中心地 | 大津市和邇南浜 付近



凡例	属性
抑制区域	名称 太陽光条例　抑制区域

印刷日時:2025/08/29 17:10:48

盛土規制法の規制区域

中心地 | 大津市和邇南浜 付近

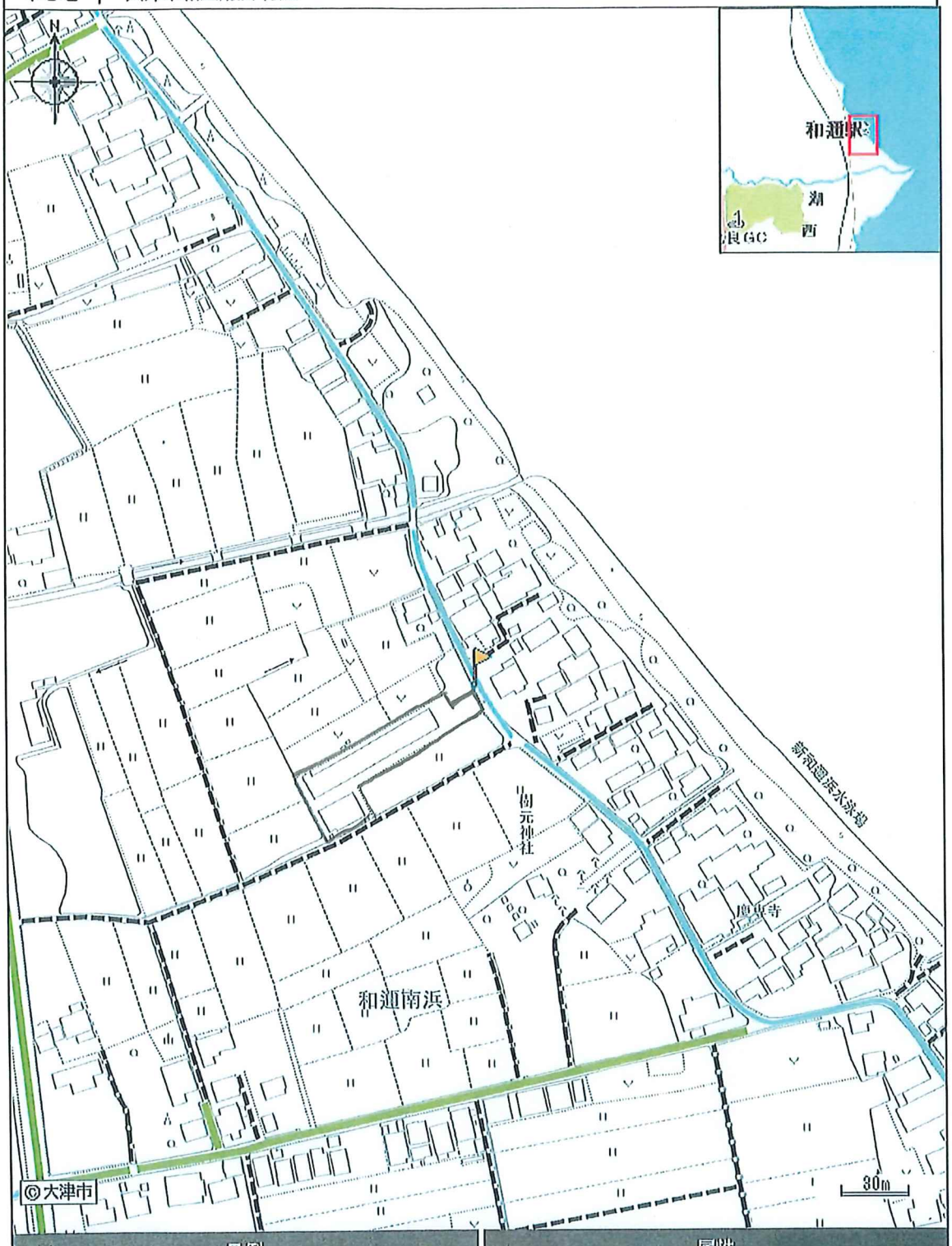


凡例	属性
宅地造成等工事規制区域	

印刷日時:2025/08/29 17:11:33

指定道路図

中心地 | 大津市和邇南浜 付近

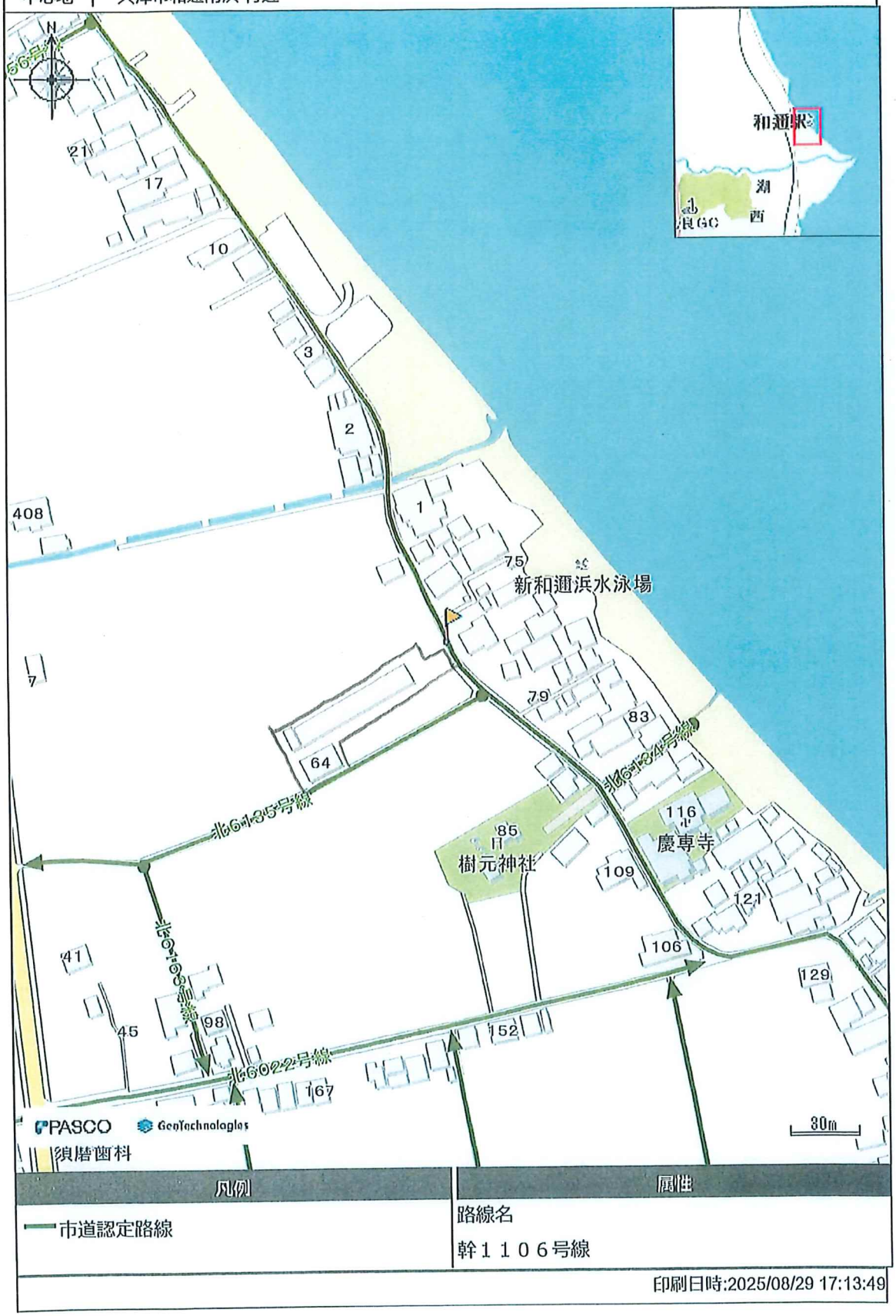


凡例	属性
42条1項1号 / 42条2項 / 42条外	道路種別 42条2項

印刷日時:2025/08/29 17:12:21

市道認定路線網図

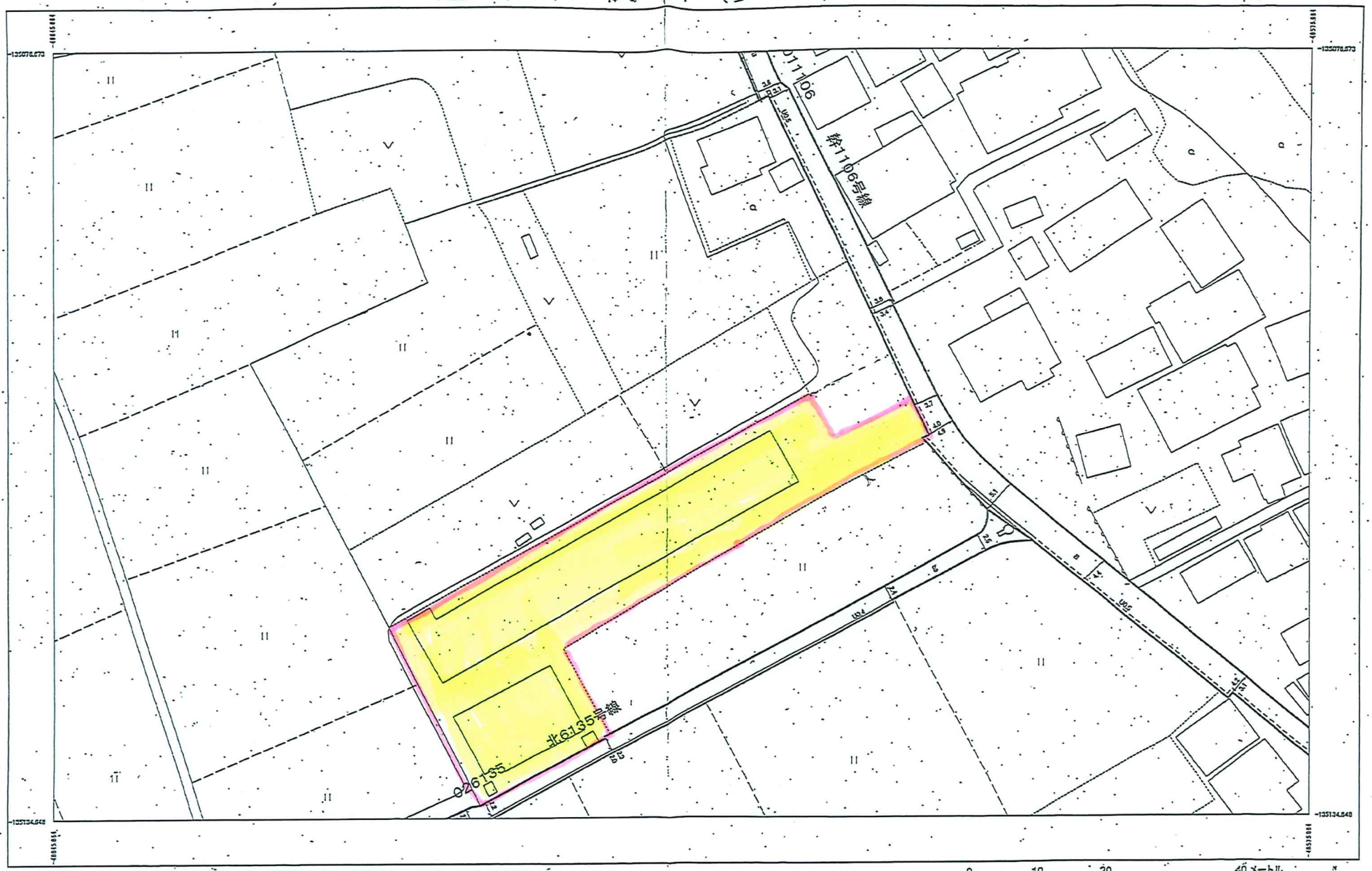
中心地 | 大津市和邇南浜 付近



凡例	属性
市道認定路線	路線名 幹１１０６号線

印刷日時:2025/08/29 17:13:49

道路台帳図（参考図）



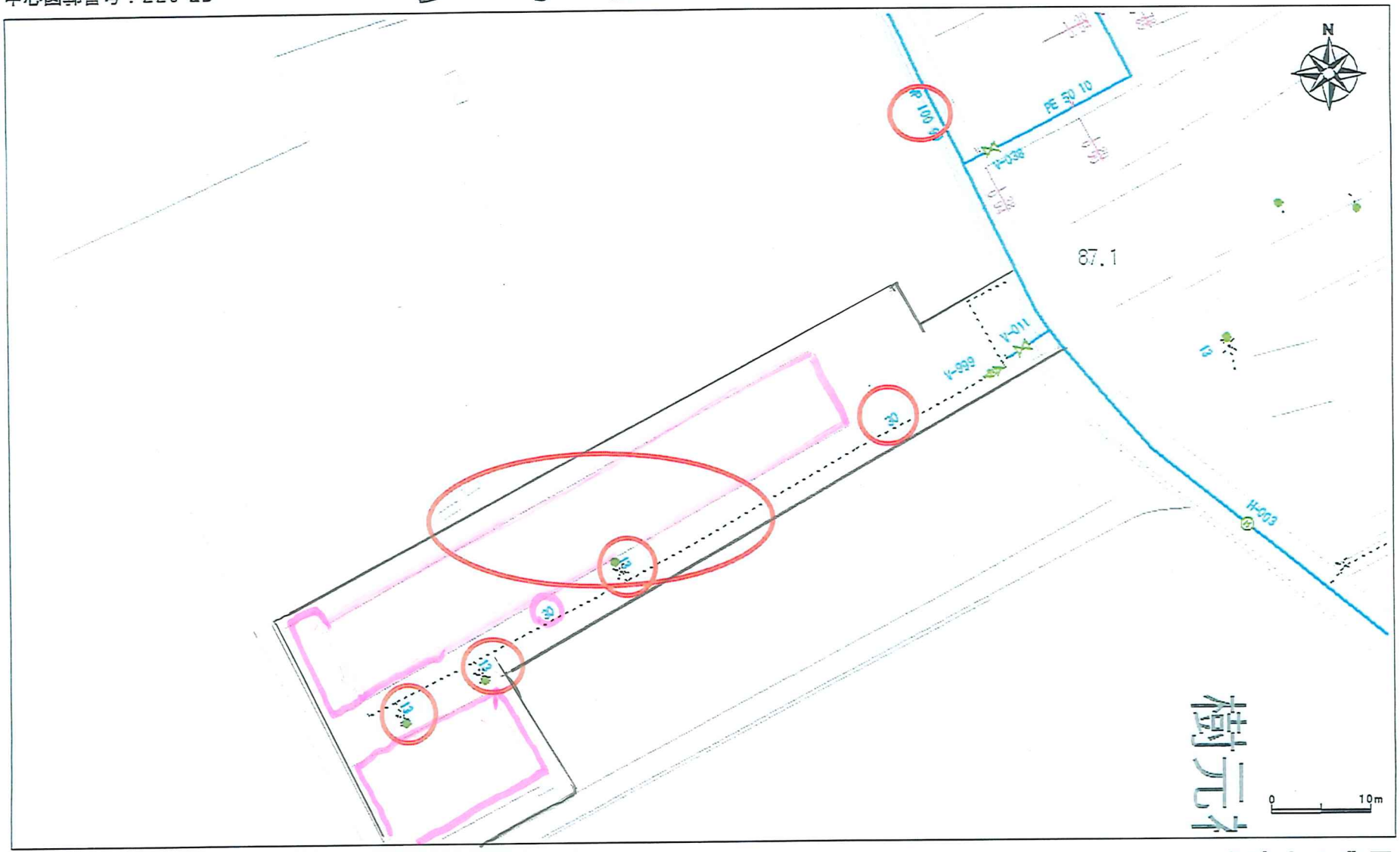
※本資料は、内容を証明するものや、その他の申請手続きの資料として用いることはできません。

建設部 路政課

中心図郭番号：226-2D

参　考　図　（　水　道　）

縮尺 1:500



1．本図面は、本局の資料であり、情報の相違で生じた損害等に対する補償は、一切負いません。
2．工事等の施工には、担当課と協議の上、事前に現地調査や試掘等により埋設位置の確認をして下さい。
3．機密保持等の観点から本紙の複写及び他用途への転用の禁止を厳守して下さい。

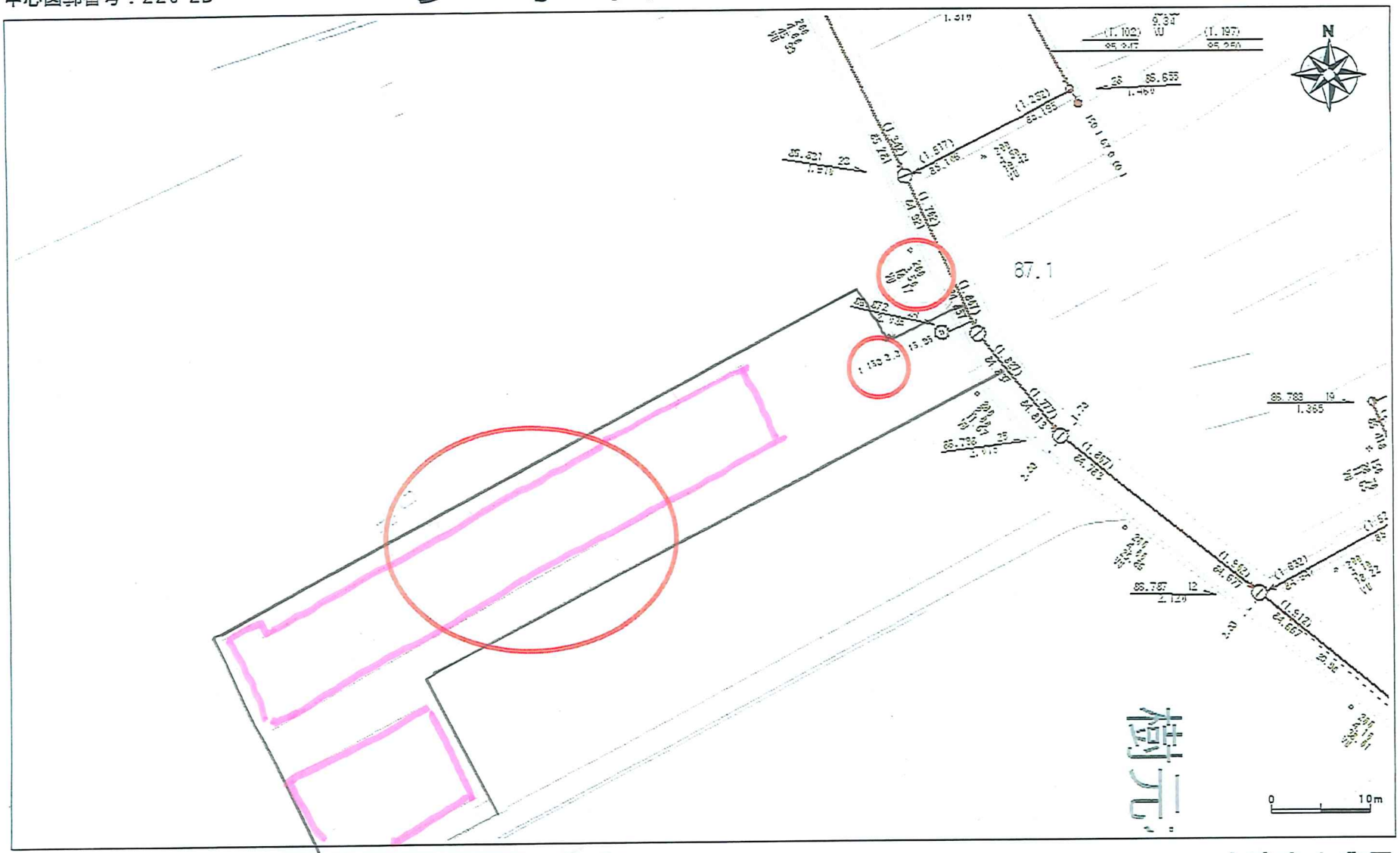
大津市企業局

印刷年月日：2025年8月29日 16時30分

中心図郭番号：226-2D

参　考　図　（　下　水　）

縮尺 1:500



1．本図面は、本局の資料であり、情報の相違で生じた損害等に対する補償は、一切負いません。
2．工事等の施工には、担当課と協議の上、事前に現地調査や試掘等により埋設位置の確認をして下さい。
3．機密保持等の観点から本紙の複写及び他用途への転用の禁止を厳守して下さい。

大津市企業局

印刷年月日：2025年8月29日 16時34分

概算通知月日	年　月　日	概算金収入月日	年　月　日	精算による還付、追徴金額	円

精算想定

課　長

係　長

精　查

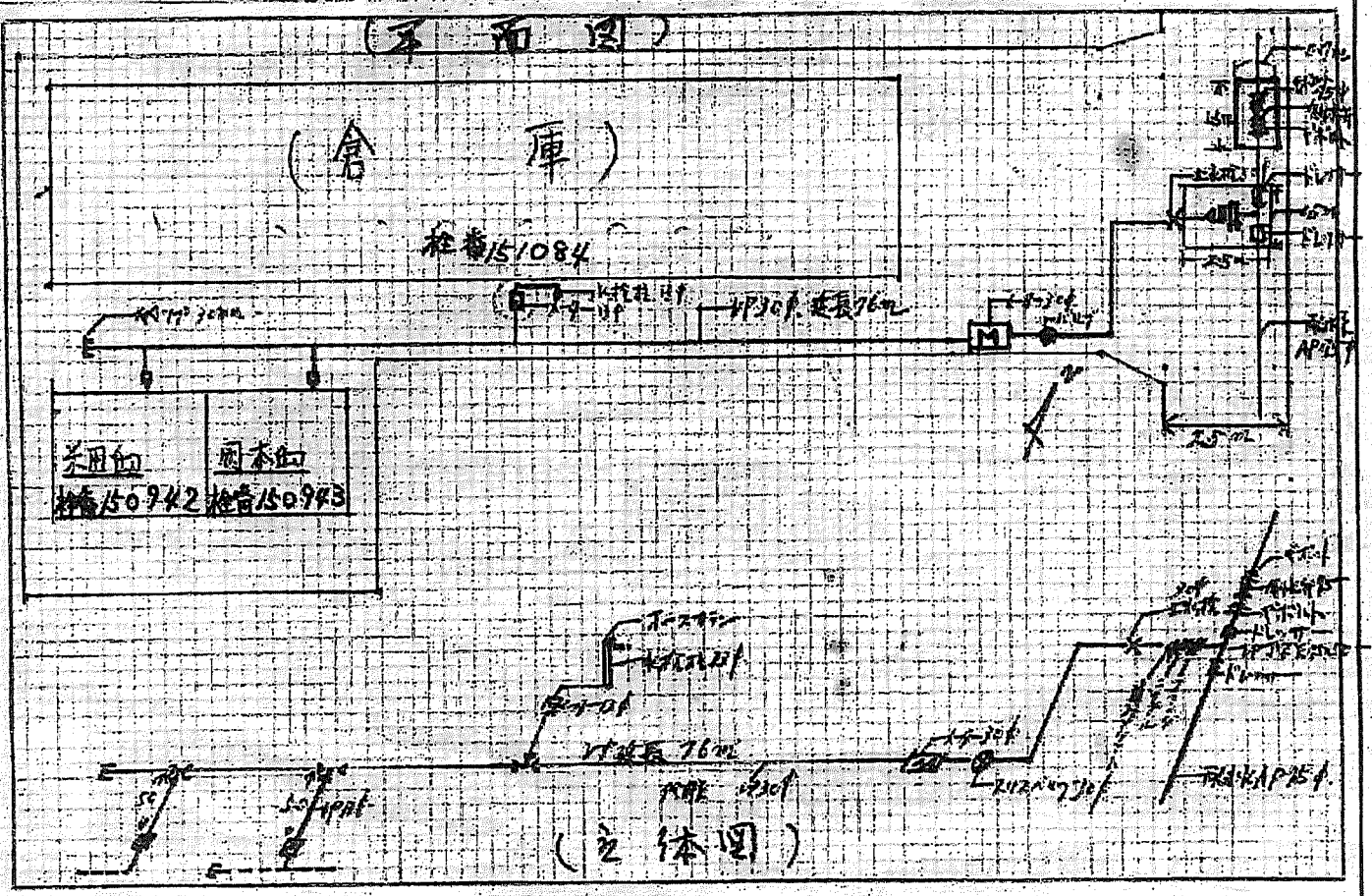
調　定

整理番号

全　分

部　号

概算調定



工事費内訳	私有地 既算	私有地 精算	公道 既算	公道 精算	計 既算	計 精算
材料費	円	円	円	円	円	円
労力費	〃	〃	〃	〃	〃	〃
接続費を含む諸経費	〃	〃	〃	〃	〃	〃
計	〃	〃	〃	〃	〃	〃

給水施行票0151084-002.JPG

中心図郭番号：226-2D

参　考　図　（　ガ　ス　）PLガス

縮尺 1:2500



1．本図面は、本局の資料であり、情報の相違で生じた損害等に対する補償は、一切負いません。
2．工事等の施工には、担当課と協議の上、事前に現地調査や試掘等により埋設位置の確認をして下さい。
3．機密保持等の観点から本紙の複写及び他用途への転用の禁止を厳守して下さい。

大津市企業局

印刷年月日：2025年8月29日 16時37分

大津市開発許可制度に関する基準

令和7年4月1日

法令等の略称

都計法	都市計画法
政令	都市計画法施行令
省令	都市計画法施行規則
開発条例	大津市開発事業の手続及び基準に関する条例
開発規則	大津市開発事業の手続及び基準に関する条例施行規則
市細則	大津市都市計画法施行細則
盛土規制法	宅地造成及び特定盛土等規制法

提案基準５　　既存集落における自己用住宅について

提案基準５－４　既存建築物の敷地における自己居住用住宅の建築等（建築許可）

市街化調整区域内で既に建築物があった敷地における建築許可については、次の要件に該当するものについて取り扱う。

記

（適用範囲）

１　この基準は、市街化調整区域に関する都市計画の決定（以下「線引き」という。）前から建築物が存在した敷地等における自己居住用住宅の建築に関して適用する。

（申請者）

２　申請者は、次の各号のいずれかに該当して、真に住宅を必要としている者であること。

(1) 現住居が社宅あるいは借家等の場合

(2) 現住居の規模が、家族構成等から判断して狭小過密である場合

(3) 婚姻等（事実婚など）により世帯分離することが確実な場合

(4) 退職、転勤等により現住居を立ち退かなければならない場合

（申請地）

３　申請地は次のいずれかに該当する建築物が存在するか又は存在したことが明らかな土地であって新たな開発行為が伴わないこと。

また申請者が所有する土地、又は取得することが確実な土地。

(1) 線引きの際既に存在する建築物

(2) 都市計画法第３４条第１３号に該当してなされた都市計画法第２９条の許可に基づく建築物

(3) 都市計画法施行令第３６条第１項第３号ニに該当してなされた都市計画法第４３条の許可に基づく建築物

(4) 既存宅地確認（平成１２年改正前の都市計画法第４３条第１項第６号に規定する確認）を受けた後適法に建築された建築物

なお、建築物の建築時期については、登記事項証明書、課税証明書、航空写真等の公的な資料による証明が必要である。

（立　地）

４　申請地は、他法令の規制により住宅の建築が困難な土地でないこと。

従前の建築敷地を分割する場合は、おおむね５０ｍ以内の間隔で５０以上の建築物が連坦し一体的な日常生活圏を構成している地域にあること。

（用　途）

５　自己居住用の一戸建専用住宅であること。

（規　模）

６　敷地及び建築物の規模等は、次に定めるところによること。

建築物の敷地、形態は、以下のすべてを満足すること。

(1) 敷地面積の規模は１５０㎡以上とすること。

(2) 建築物の高さは１０m以下とすること。（用途変更により既存建築物を使用する場合を除く）

(3) 建ぺい率は６０％以内（大津市建築基準法等施行細則第１４条の規定が適用される場合は７０％）、容積率は１００％以内とすること。（用途変更により既存建築物を使用する場合を除く）

ただし、自然公園法等の適用を受ける場合にあって、前記の建ぺい率、容積率より他法が規定する建ぺい率、容積率の数値が低い場合は、他法令の数値とすること。

(4) 建築物の延べ面積は２００㎡を上限とする（用途変更は除く）。

ただし、居住する申請者の家族構成から判断して、狭小過密である場合は、この限りでない。

(5) 敷地形態が路地状である場合は、路地状部分の奥行きが２０m以内であること。

（周辺整備）

7　申請地周辺の道路・排水施設等は、関係法令等に適合する状況であること。

（その他）

8　建築済み敷地での居住者変更は、提案基準２５に該当する。

（附　則）

この基準は、平成２１年４月１日から施行する。

（附　則）

この基準は、令和６年４月１日から施行する。

（附　則）

この基準は、令和７年４月１日から施行する。

（付　記）

上記提案基準に該当するもののうち、敷地面積が１，０００㎡未満のものについては、「事後報告基準５－４」として取扱う。

（附　則）

この基準は、平成２１年４月１日から施行する。

（附　則）

この基準は、平成２３年４月１日から施行する。

（必要書類）

1　申請理由書（現住宅の利用状況、住宅の必要性及び申請地決定の理由等を記述すること。）

2　申請地の土地及び建物の登記事項証明書、課税証明書、航空写真等

3　家族構成及び申請者と申請地所有者との続柄が確認できる図表

4　住民票（家族全員）

5　狭小過密である場合、現住居の間取り図及び写真

6　婚姻等（事実婚など）の場合、相手の証明書（住民票）
7　借家の場合、賃貸契約書の写し及び建物の登記事項証明書
8　転勤等の場合、勤務先の証明書
9　申請者が所有する住宅等がある場合は、処分の計画書
10　位置図（1/50,000あるいは1/25,000及び1/2,500）
11　建築図面（平面図、立面図等）
12　排水経路図
13　道路、汚水処理施設等の整備計画図
14　既存建築物の敷地を分割する場合、建築物の連坦状況が分かる図面
15　上記の他、要件への適合性を判断するために必要な図書

（並置用）

受理及び決定の番号 申請手数料納付	建築主住所 氏名	敷地の位置 地名地番 用途地域 防火地域 その他 道路	主要用途	備考	代理者 住所 氏名	確認済証
1 217 60. 3.23 ¥7,000	大津市南浜町66 米田幸二	大津南浜字山田 66-1 他	倉庫		米田工務店 大津市一 電話	60. 3.28

構造規模	建ぺい率	容積率	台帳関係	経過	備考
地上 階 地下 階 構造 造 延面積 ㎡	申請 % 制限 %	申請 % 制限 %	台帳	60. 3.28	59 大土既 209

地番
66-1

長屋住宅
倉庫

大津市建築指導課交付

経由印

志賀本部	第 135
	60. 年 3月 23 受付
	60. 年 3月 28 進達

第一号の二様式

※59確認	大確-217 第 号
	昭和 年 月 日 60.3.30

建築計画概要書

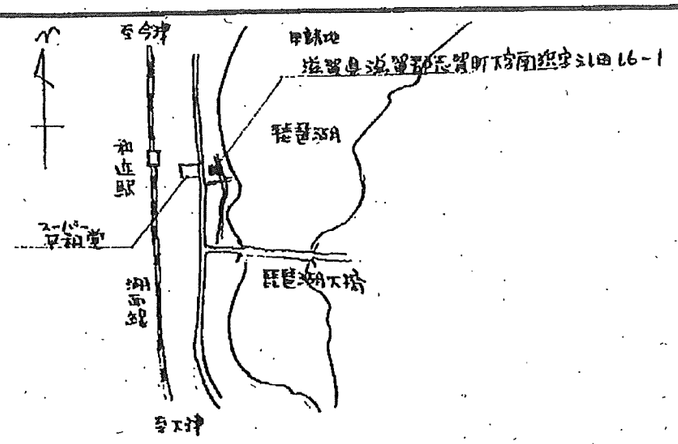
建築主	氏名	米田春二		
	住所	滋賀県滋賀郡志賀町南浜66番地 TEL( )		
敷地の位置	地名地番	滋賀県滋賀郡志賀町南浜字北田 66-1 他		
	用途地域	—	その他の区域、地域、地区、街区	市街化調整区域
	防火地域	防火・準防火・指定なし		
主要用途		長屋住宅	工事種別	増築
申請にかかる建築物	高さ	地上 7.65 m	地下	
	階数	地上 2 階	地下 — 階	
	構造	鉄骨 造 一部 — 造		

	申請部分 m²	申請以外の部分 m²	合計 m²
敷地面積	890.02		890.02
建築面積	52.62	510.50	563.12
延べ面積	52.62	913.00	965.62

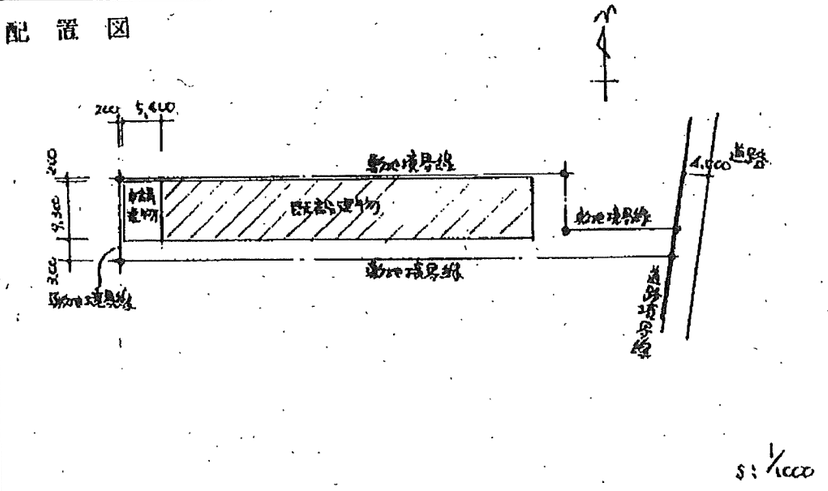
設計者	事務所	米田正博建築設計事務所
	所在地	大阪市東区南本町2丁目32番地
	氏名	米田正博 TEL(06 271-0217)
施工者	事務所	米田工務店
	所在地	滋賀県滋賀郡志賀町南浜66番地
	氏名	米田春二 TEL(94-3148)
代理者	事務所	米田正博建築設計事務所
	所在地	大阪市東区南本町2丁目32番地
	氏名	米田正博 TEL(06 271-0217)

(裏面)

附近見取図



配置図



〔注意〕 1. 附近見取図に明示すべき事項
方位、道路及び目標となる地物
2. 配置図に明示すべき事項
縮尺、方位、敷地の境界線、敷地内における建築物の位置、申請に係る建築物と他の建築物との別、並びに敷地の接する道路の位置及び幅員

記入は黒ボールペン、または黒インキ使用のこと。
附近見取図、配置図について、青写真の添付は不可

社団法人 滋賀県建築士会

大津市建築指導課交付

78

(建築物)

申請受理番号	申請者住所 氏名	設置の位置 地名地番	用途地域	工事種別	工事施工者 氏名	手数料
大確-774	(有)御所市大商所	滋賀県高島郡		鉄骨造	米田正博	1,704,13
昭50.3.20	281-3.	大字南浜64-11		2階建	〃	
¥1,000	春日ミサヲ	字北浦71-1,72-4			本田工務店	

工事着手予定年月日	工事完了予定年月日	建築面積	建築物の高さ	敷地面積	備考
昭50.3.20	昭50.4.15	463.09	7.65	135.69	320
		66.40	7.65	722.00	

処理年月日	処理結果	備考
50.3.20	〃	工事施工の届(設計者変更の届)大確-774-3 昭50.3.15

建築確認
S47、8、15第142号
⇩
とりやめになって
大確-774に変更

大津市建築指導課交付

15

受付番号 申請者住所氏名	建築主住所氏名	敷地の位置 地名地番	用途地域	防火地域	設計者 氏名	確認番号
大建-142	[illegible]	滋賀			日合川庫	

構造種別	面積	適用条項	処理経過	備考

大津市建築指導課交付